

日本建築協会 発行

復刻版

建築と社会

第77卷

第25集第7号～第25集第12号(昭和17年7月～12月)

不二出版

復刻にあたって

一、原本の誌名は次のように変遷している。

『関西建築協会雑誌』（大正6年9月～7年12月）

『日本建築協会雑誌』（大正8年1月～8年12月）

『建築と社会』（大正9年1月以降）

一、表紙を若干縮小して収録したことがある。また、原本が断裁されているため、不完全なものがある。

一、断裁による不完全な文字は組み直したものがある。

一、表紙の刷色は一色に統一したため原本とは異なる。

一、口絵はカラーの頁も全て黒一色で印刷した。

一、「会報」の通頁には乱れがあるが、原本のままとした。

一、各集ごとの「総目録」は、発見できたものに限り、該当集の第一号の前に収録した。

一、裏表紙は、『第一集第一号』に限り収録した。

一、目次の発行日は、奥付に記されたものを採用した。

一、前付広告の一部及び後付広告は収録しなかった。「広告見出」「広告目次」および「掲載広告一覧」（復刻に際し新たに組み、付け加えた）を参照して頂きたい。

また、広告頁には独自の頁が付けられているため、本復刻版の広告頁の頁は一貫していない。

一、本復刻版は日本建築協会所蔵の原本を使用した。

（不二出版）

【第77卷目次】

第25集第7号 昭和17(1942)年7月10日発行

第25集第8号 昭和17(1942)年8月10日発行

第25集第9号 昭和17(1942)年9月1日発行

第25集第10号 昭和17(1942)年10月20日発行

第25集第11号 昭和17(1942)年11月10日発行

第25集第12号 昭和17(1942)年12月10日発行

大正六年九月十四日 第三種郵便物認可・昭和十七年十一月五日印刷納本・昭和十七年十一月十日發行（毎月一回一日發行）

建築と社會



日本建築協會

第25輯 第11號

昭和17年11月1日

三星印



設計

施工

三星印岩綿製品

防音・保温・耐火裝置

三星岩綿ブロック構成の防音裝置は爆音に耐へる吸音率を有す

大阪市北区中之島五ノ三〇

東京市神田區岩本町三番地

大阪田島應用化工株式會社

三星産業株式會社

電話土佐堀(44) 1323.5682.6221.7294

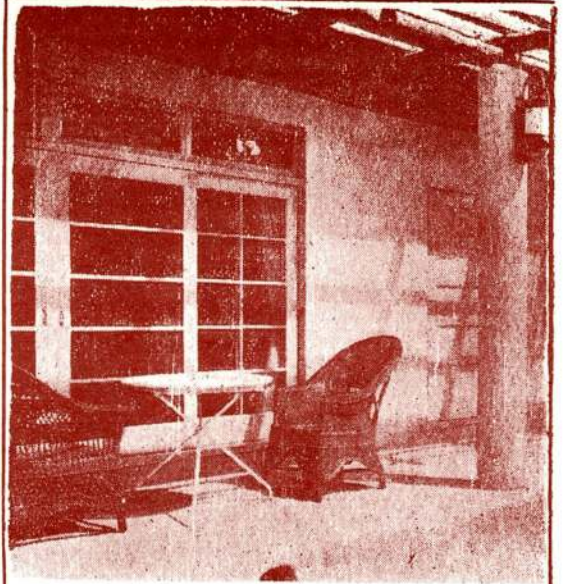
電話浪花⑥0072番

株式會社

錢高組

本店 大阪市西區土佐堀通三丁目二四
電話土佐堀(四)三四一七・一一二四
東京支店 東京市京橋區木挽町五丁目二

支店 名古屋・門司・京城・臺北・北京
出張所 神戸、吳、平壤、高雄、上海、濟南
天津、石門、錦縣、大連、鞍山、奉天
滿洲法人 哈爾賓
株式會社 錢高組 新京市八島通一八



寧樂屋家具裝飾店

大阪市西區南蕨江通1丁目43番地

(木 諸 器 電 停 ■)

電話雙川 ㊟ 2663・7932



日英米特許及實用新案登錄百數十件所有

大野式防火捲上ヶ戸

[特許大野式シャッター]

主要製品

大野式シャッター
大野式ルーブルシャッター
大野式融金付自動開鎖戸
大野式工場用軸承
大野式轉子入軸筐・戸車
各種防火扉・鋼製建具類
應用特殊機械類設計製作

株式會社 大野製作所

本社 { 東京市芝区三田四國町二番地
三田工場 { 電話三田(45) 3737・3738・3787

板橋工場 東京市板橋区志村町一五九二番地 電話森羽 2768・3272

大阪詰所 大阪市此花区上福島中二丁目六十番地 電話福島㊟ 588

井上福藏組

井上福藏

營業所 大阪市東區和泉町一ノ三一
電話東㊟ 九四〇・八三二番
自宅 大阪府中河內郡大戸村字石切一七二七
電話牧岡五二六番

建 築 と 社 會

第25輯 第11號 昭和17年11月發行

十 一 月 號

目 次

廿五周年と都市計畫……………	片 岡 安…	(1)
大阪の將來性……………	菅 野 和 太 郎…	(2)
防空都市改造案……………	小 宮 賢 一…	(7)
兵庫縣廣畑新興工業都市計畫……………	長 澤 忠 郎…	(9)
滿洲に於ける都市計畫……………	桑 原 英 治…	(13)
大阪市に於ける住宅新築及び取毀に就て……………	岡 本 精…	(16)
時局、建築に就ての隨想……………	三 宅 美 代 治…	(20)
新興木構造に依る應急倉庫に就て……………	宇 賀 神 行 一…	(24)
第二山水中學校 平面圖……………		(30)
☆紫 煙 室☆		
校舎の窓から……………	宮 崎 春 夫…	(31)
千木をあさりて……………	津 田 鑿…	(33)
☆寫 眞 欄☆		
第二山水中學校……………		
會 報……………		(34)

會

告

「建築必携」執筆者募集

當協會は昭和18年度誌上より、毎號「建築家必携」（仮稱）を連載する事になりました。

其の内容項目は茲に記載の通り**建築設計並に施工全般に渉る詳細なる實地指導書**であります。就ましては會員中には下記項目に對して、特に深い経験或は研究を爲して居られる方々がある事と存じますので、夫れら等の方は進んで該當項目の執筆の擔當をお願い致し度く至急御申出方を御願申上げます

而して、當書の目的とする處は從來發刊せられて居るポケットブックの類と次の點を異にし、他に類のないものであります。

1. 理論し、立脚し、實地の経験を最も多く取り入れたるもの。
2. 簡単に而も判り易く記載したる實地指導書たる事。
3. 既に發表せられある理論の類。文献として書名及其の當該頁を示すに止まるものとす。
4. 積算に當つて、一讀直ちに資財の量、手間等が判るもの。
5. 現場實地に當つて、工事計畫を豫め心得べき事及疑問を生じた時の直ちに生きた指針となるもの。
6. 設計、計畫の大要を直ぐ掴み得るもの。

以 上

昭和 17 年 11 月

社團法人 日 本 建 築 協 會
'建築家必携'主査 池 田 宮 彦

建築家必携要目案

◇工事豫算の編成

1 概算（各種建物につきて示す概算の仕組）

工事別歩合に依りて示す

住宅・工場・倉庫……………等

鐵骨にて、建物の種類にて、所要鋼材量

鐵筋コンクリート造に於けるセメント・鋼量

木材石數と建物の種類

釘・針金等の所要量主要資材

2 原價計算

3 請負形式

一般請負方

4 實費精算

◇工事計畫

1 概算

一般心得・工程表

2 内容調査

仕様書・圖面・現場・現場員の心得

◇災害と保險

1 火災保險

2 戰時保險（爆撃……………等）

3 災害扶助法

4 災害扶助保險法

5 工場法

6 災害と其の防止に就て

◇工事機械及工具

1 工事機械

2 工具

3 電力・機械に關する法規

◇假設工事

1 工事假設物

假圍・假小屋・飯場……………等

2 足代棧橋

3 工事用電力・給排水設備……………等

◇土留

1 シートパイル（種類・打込方・引拔方・缺點

・壽命・手直し繰返し使用回数）

2 木矢板

3 コンクリート矢板

4 土留用ケーソン

5 土留支保工事（木・鐵……………等）

◇杭打工事

1 木杭

常水位と杭頭の位置

地質と杭の所要長さ

杭の大きさと打込重錘の重さ

長尺杭・失敗と其の原因

繼杭打の可否と其の要領

杭の打方の最終沈下の取り方

2 コンクリート杭

既成コンクリート杭（ボール共）

打込方法

コンクリート杭の缺點と利點

地下築造コンクリート杭（ベヂスタル杭）

施工上注意すべき點

杭打基礎の沈下と其の原因

◇潜函基礎工事

1 開口潜函

2 壓搾空氣潜函

3 潜函工事の特長と缺陷（潜函の移動）

4 潜函工事に伴ふ周圍地盤の沈下と對策

5 潜函病及災害

◇木工工事

1 掘、鑿、盛土

2 栗石

割栗石・栗石

◇鐵筋工事

1 材料及其の缺點・試驗

2 結束線及結束箇所・繼手

3 熔接による繼手及得失

4 防彈スラブ筋

◇鐵骨工事

1 材料

2 工作圖と現寸圖・手板

3 設計に必要な加工の知識

4 建方の注意

5 鐵構法と熔接構法

◇假枠工事

一般の心得・假枠材料

◇鐵筋コンクリート

1 鐵筋コンクリート構造物の破壊

2 ピアノ線コンクリート

◇コンクリート工事

寒中コンクリート・ポンプコンクリート・振

動コンクリート・水中コンクリート・普通無

筋コンクリート

◇防水工事

1 アスファルト防水

2 セメント混和物に依る防水

- 3 マスチック防水
- 4 薄鐵板に依る防水
- 5 鉛板に依る防水
- 6 鋼板製槽打込に依る防水コンクリート

◇石工事

- 1 各種石材の産地と運搬系統・埋藏量
- 2 石材の缺點・特長
- 3 据付
- 4 加工
- 5 特殊石材（耐酸・耐アルカリ・耐火・斷熱）
- 6 擬石

◇煉瓦工事

- 1 普通煉瓦・輕量煉瓦・ホロータイル・耐火煉瓦・鐵筋煉瓦・鑄滓煉瓦・木煉瓦・鋪裝用煉瓦・耐酸煉瓦・イソライト煉瓦・石灰煉瓦
- 2 煉瓦の積方（所要材料・一日積上量單位面積の所要本數・積方の注意……………等）

◇木工事

- 1 木材の種類と性質
- 2 原木・羽柄物・丸太・野角・押角・材積表・強度・新興木構造（ダブル構造）・耐火木材・防腐木材

◇木製建具

◇鋼鐵建具

◇鋼鐵建具工事

シャッター・防火戸・金庫扉・防空扉・鐵障子・防潮扉

◇屋根工事

屋根の形狀及勾配・屋根葺材料・法規（防火・防空）

◇左官工事

- 1 左官材料・塗下地・調合と塗方・セメントガソ
- 2 左官工事に對する一般の注意

◇タイル及テラカッタ工事

目地割圖面の作成・タイルの種類寸法・取付作業・養生・目地仕上・タイル及テラカッタの自然破損 タイルの龜裂・剝離……………等

◇金屬工事

- 1 建具金物（角格子 段鼻・ケリ板等）
- 2 構造用鐵物（ボルト・ナット・壓金・鉚釘・短柵鐵物・及其等の重量）

◇鋳工事

原型・接合・加工・加飾・着色・鍍金

◇木材造作工事

圖面の作成・造作用材・造作取付作業・ベニア・養生

◇硝子工事

- 1 種類（薄・厚・磨・型・加工・特殊ガラス・色ガラス……………等）
- 2 取付作業（パテ・パテ用油・數量算出基準）
- 3 鏡
- 4 ガラス面の曇と清拭
- 5 ガラスの耐火力

◇塗裝工事

油・水ペイント・ワニス・ニス・ラツカー・エナメル・特殊塗料（耐火・耐酸・螢火）

◇經師工事

壁紙・襖・紙張障子

◇床敷物工事

畳・リノリウム・ゴム・寄木床・コルク床 絨通・絨壇

◇家具裝飾

家具一般・カーテン・レース・日除

◇附帶工事

衛生・給水・排水・給湯・消火・換氣・暖房・冷房・空氣清淨・電氣・瓦斯・厨房・浴場・便所・電話・冷蔵庫・塵芥焼却・エレベーター・コンベアー・避雷針・報知器・メイルシュート鑿泉・井戸・氣送管……………等

◇防空設備

防火改修・防空諸設備（遮光暗幕）……………等

◇建築材料の統制

◇設計資料

- 1 色・照明（人工・天然）音響
- 2 工場關係（工場附屬宿舍・青年學校・勞務者住居……………等）
- 3 病院關係（厚生農園・工場附屬治療所…等）
- 4 學校
- 5 幼稚園
- 6 各種運動競技場
- 7 共同炊事
- 8 共同厩舎
- 9 車庫

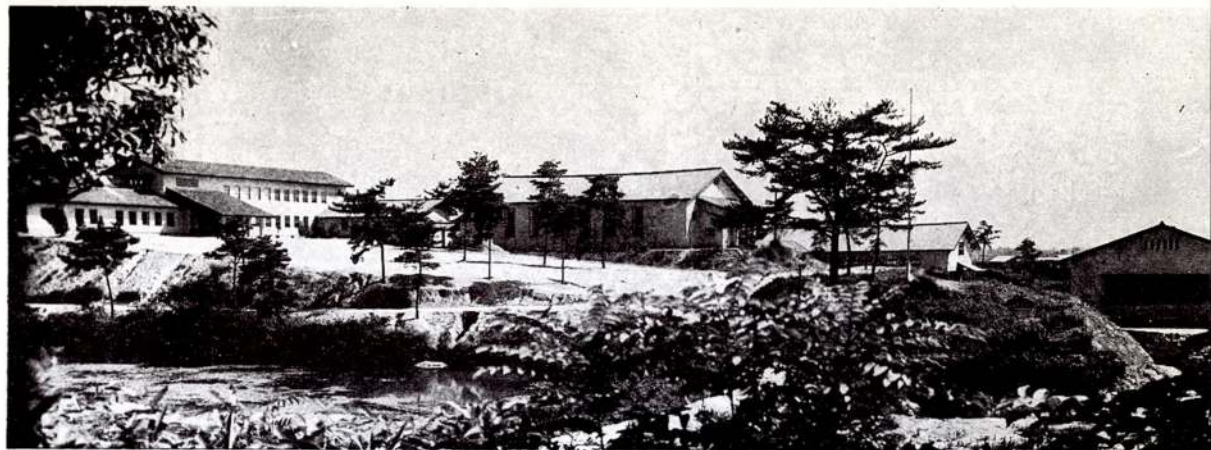
◇住宅營團

◇土木建築と産業報國會

◇建築關係法規（配給機購）

◇輸送と運搬

以 上



遠望・さんさんと降る秋の陽のまたゝきの中。山水中學の展望。
左より、本館講堂、雨天體操場、道場。

新装なれる

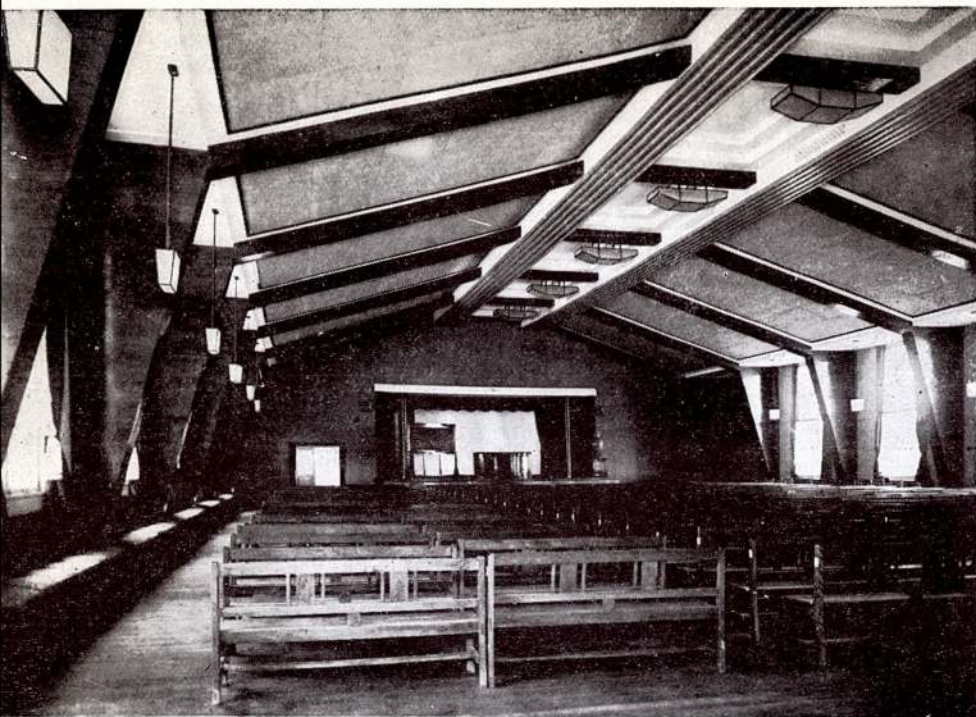
第二山水中學校

設計 大阪師團經理部工務科

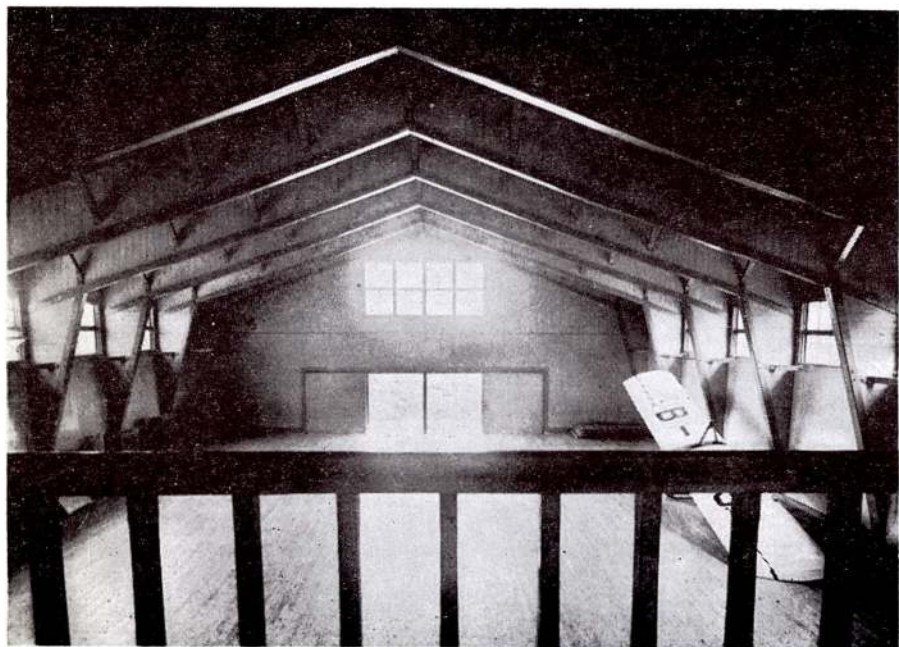
施工 株式會社 戸田組

本館・車寄せのひろびろとした感じは四本の柱、人造石たゝき仕上げ。
セビヤ塗りの鼻隠、壁は洒落れた水性仕上げ。





- 講 堂 ・ この部屋から幾多の人材が社会に發つてゆく、「螢の光」
を唱つて送られてゆく者送る者の姿。
- 天 井 ギベル構造トラス、水性仕上、壁體オリエン
タルクロス張り、
- 側 面 フラン貼りオークベニア柵ラツク仕上、
- ステージ 左右丸柱檜材、
- 床 檜張り、床下 下足室、廊下等



雨天體操場

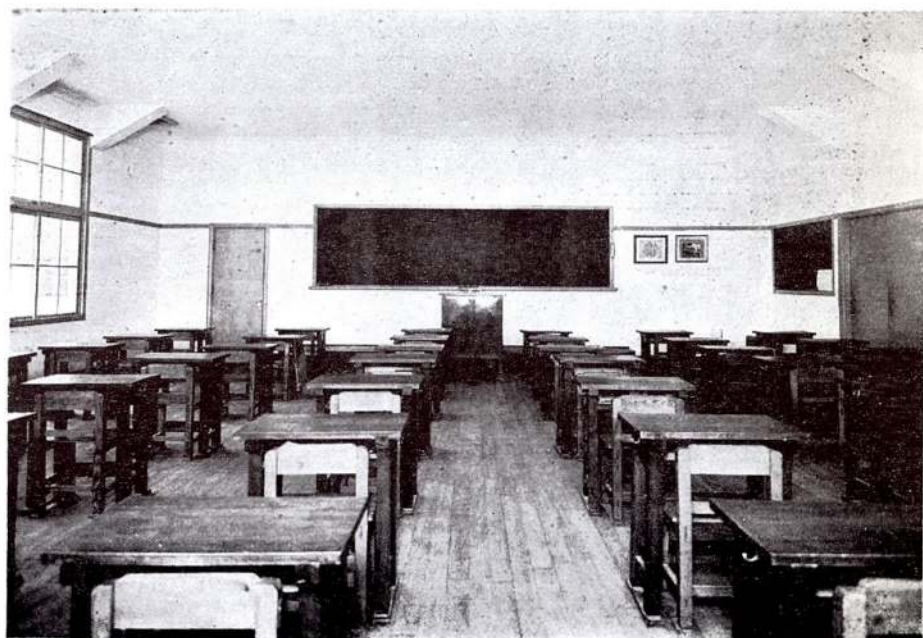
ここに雨晴れを待つ
グライダーの翼が見
へる。
ギベル構造トラス、
床 檜張

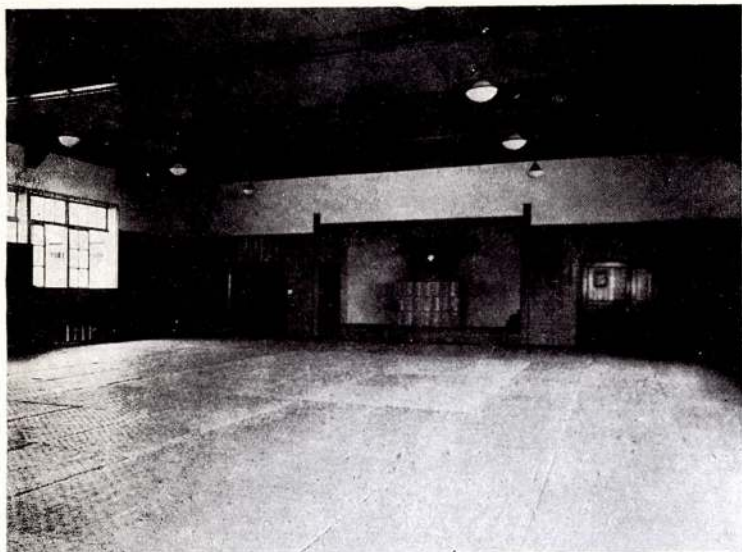


剣道場・ 艶やかな道場の板張り、若き剣士が非常時日本の雄叫びを挙げ、木刀の音も歓聲に聞へる銃後の戦場。
床 檜材張り、天井 テックス張り、

教室

きちんと六列に並んだ机は前途ある學才の目を想はす耐震方式、天井、壁、水性仕上、





柔道場

正面祭壇に武神、香取香島神宮を祭る
八十五畳敷の壮麗さ。

畳の内部はスプリング装置

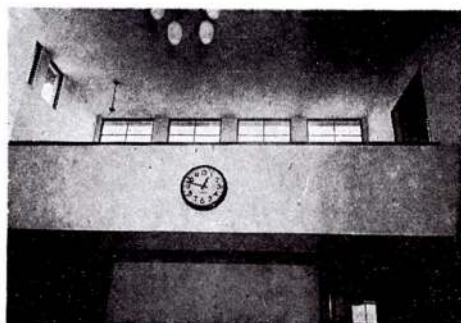
天井 テツクス張り。

宿直室

六畳敷の瀟洒な部屋。

竹格子の窓の切りかた。

秋のうすれ陽がのぞく。



本館玄関内部

正面玄関より見上げる。もう午後の授業
開始もほど近い。

壁 白色プラスター仕上。

天井 水性仕上。

左右 丸柱檜ラック仕上。

我日本建築協會は創立以來ここに25周年を迎ふるので色々の記念事業を行ふことゝなつた。25年前の其當時の我國の世相と、我日本建築協會が創立された時の我々の意氣込はみどんなものであつたかを追憶することは必ずしも無駄ではなく、むしろ、非常に大きな刺激になるであらうと思はれる。殊に都市計畫調査の提唱、田園都市の將來性と住宅の改善促進論、さては細民住宅の調査とその改善策を考究すべく相當に活動したことは當時の因循姑息な平和の空氣に新鮮味を加へたこと夥しいものがあつた。

その當時都市計畫や田園都市に關して歐米諸國には相當多くの著述があり、又社會政策としての住宅建築の計畫が簇出したようである。又技術界には都市工學といふ専門語が出来て、その一部には交通街路の研究と廣場、公園、及公館の配置が取扱はれ、建築物の高さの制限と敷地内の空地面積の制限が研究されたのである。水運關係、鐵道問題もその中に包含されたのはもとより、食糧品市場までも共に取扱はれた。然るに我國にては歐米と地理的に又は政治經濟社會の各方面に於て何等直接の連絡がなかつたので、歐米諸國の都市計畫運動は何等の反映がなかつたのである。

大正5年の春私はそれまでに歐米より買求めたいろいろの都市計畫關係の著述や公營住宅の實蹟の報告や又は田園都市に關する著述等を濫讀し、それを一と通り咀嚼して我國の都市を検討すべく決心し、『現代都市の研究』と題する一書（菊版5百數十頁）を作製し、その年の12月末に先輩友人に閲讀を乞ふたのである。その論說の要點は現代の都市は歐米と言はず我國の大中小の都市何れも非常の勢ひを以て膨脹し、發展の一路を進みつ

ゝある。人口の増加、地域の擴大、從つて交通量の激増、到底過去50年前と比すべくもない。斯の如き都市の發展を、唯その儘の推移に委せんか、恐るべき結果を招來するは火を賭るより明かである。殊に我國の都市は過去數百年の間天變地異の爲めに恐るべき災害を蒙りたること枚舉に暇あらず、火災の厄難に至つては恐らく常に世界的の記録を繰返して居るのである。封建時代に於て大都市と言はる、江戸の人口は僅かに90萬、大阪は30萬、京都は24萬を出でざりし時、しかも交通その他社會活動極めて鈍かりし時の都市大火は比較的に大きな損害を受けざりしも、現代の我都市に於て過去の如き大火を數次繰返するに於ては國家の進運を沮害する程度の被害を受くるのであるから、此等の實相を十分に検討して、それに善處することが内務行政の根本義であると主張したのである。

以上の主旨は我建築協會の一致支持するところとなり、建築學會と相提携して遂に政府を動かし大正7年5月都市計畫調査會の設置となつたのである。

都市計畫調査會に於ては都市計畫法と市街地建築物法の2大法案を制定し、翌大正8年3月兩院を通過して同9年より6大都市に實施するゝようになつたのである。その前後我々の同志の此問題を中心として國家に貢獻したる事蹟は著しきものがあつた。憾みらくはその後我々同志の活動は漸次下火となり、折角成立實施されたる2大法案の運営捗々しからず、その精神は藻の拔殻の體となり全國一齊に機械的に消極的に進行しつゝあるの嫌ひなきにあらず、嘆しきことである。

1.

第1次歐洲大戰後大阪は異常な發展を遂げ、一時は其の經濟力が東京をば凌駕する情勢であり、我國産業の一大中心地たる榮譽を擔ひ得るかの觀を呈せられたのである。然るに其後支那事變勃發後此の情勢が一變し、東京が寧ろ産業都と稱せられ、産業都大阪の影が漸次薄らぎつゝあることは之を否定せんと欲しても否定することを得ない實情にある。

然らば最近大阪の産業が東京の夫れに比較して如何に劣勢にあるかは先づ手形交換高を比較して其の情勢を窺つてみよう。即ち昭和10年の手形交換額を比較するに東京の金額は全國の金額に對して36.8%であり、大阪は全國に對して35.4%で、それ程の差異がなかつたのであるが、其の後年を關する毎に東京の交換金額は増進し、昭和15年に至りては全國の交換金額に對し東京が43.2%となつたにも拘らず、大阪は却つて劣勢化し、32.8%と惡化して居る。尙かゝる情勢は兩都市の銀行預金額を比較しても、明確に之を看取することが出来る。即ち昭和10年頃は大阪の預金額が非常の勢ひを以て増加したに反し、東京の夫れは實に遅々たるものがあつたのであるが、昭和12年よりは大阪の増加率が劣勢を示し、東京は斷然優位を占め又昭和15年度の全國銀行預金額に對する割合を見るも、東京は28.5%であるにも拘らず、大阪は舊態依然として16.3%であつた。尙昭和15年3月末の預金額を觀るに、東京は61億4千8百萬圓で、大阪は其の半數34億9千萬圓であつたに過ぎない。更に兩都市の銀行貸付額を比較すれば、大阪の産業が最近東京に比して大いに劣勢にあることが一層明確に窺はれ、更に人口増加の情況より兩都市の發展性を窺知することが出来る。即ち大都市の人口増減は同時に大都市の産業を反映するものであるが、東京の人口増加率が昭和10年と昭和15年

とを比較して大であり、且つ昭和5年と昭和10年との増加率よりも大であることは、取りも直さず其の産業が最近大いに發展したことを示すものである。然るに大阪の如きは昭和5年と昭和10年との増加率は21.9%で、其の人口増加が如何に漸甚であつたか、同時に又其の産業が如何に發展したかを如實に物語つたものであるが、昭和10年と昭和15年との増加率は僅々8.8%に過ぎず、其の産業が従前の如く夫れ程發展しなかつたことを裏書して居ると言はなければならない。

かくの如き最近の情勢を以てすれば、大阪の將來性は大いに悲觀すべきであるが、苟も大阪に直接間接關係を有する者はこれを到底默視することは出来ないであらう。又大阪の産業がかくの如く悲觀すべき情勢にあることは同時に我國全體の産業の前途をもトして居ると言はざるを得ないのであるから、我國の産業に對して關心を有する者は同時に大阪の將來性に關しても大いに關心を有すべきである。兎に角大阪をして現状の儘に推移すべきではないのであるから、其の發展策を大いに考究する必要がある。而して大阪の發展策を考究するに當つて注意すべきことは總て東亞共榮圈が建設されるといふことを前提とすべきである。即ち、東亞共榮圈が建設された際には、大阪が如何なる役割を演ずべきかを究むることが必要である。次に注意すべきことは、唯大阪だけの立場から大阪の將來性を論ずべきでないといふことである。即ち吾は國土計畫の線に沿つて大阪の發展策を講ずべきで、國土計畫を無視し、徒らに大阪の發展性を畫せんと試みても、結局それは無駄であると斷ぜざるを得ない。勿論未だ國土計畫が完成されて居ない現状の下に於ては、將來の國土計畫を豫想して考究すべきである。

2.

凡そ大都市の生命は工業にあるを以て、大阪の産業が最近劣勢にあるといふことは取りも直さず其の工業が發展しなかつたことを意味するものである。元來我國の工業は紡績業を主とする輕工業を以て其の根幹としたもので、其の中心は申す迄もなく大阪であつた譯である。而して我國の工業は近代工業の基礎をなす重化學工業方面に於ては遺憾乍ら歐米より甚しく立ち後れて居た。従つて我國の工業が輕工業に於て如何に優秀であつても其の基礎をなす重化學工業が之に呼應して進展して居なければ、我國の工業は自らの土臺に立つて居るとは到底言ひ得ないことになるし、殊に近代戰の如く、科學戰又は軍の機械化が重きをなす今日に於ては、凡ゆる兵器が高度化し、且つ大量に生産し得る重化學工業の確立が國防上絶対不可缺少となつて來た。尙東亞共榮圈が建設されるとすれば、勢ひ我國の工業をして愈々以て重化學工業に進展せしめざるを得ない。蓋し從來我國は重化學工業生産品を歐米よりの輸入に仰いで居たのであるが、今日に於てさへ其の輸入は絶対不可能となつて居り、更に東亞共榮圈が實現した際には、我國の工業は嫌が應でも重化學工業に進展せざるを得ないであらう。若しも重化學工業國に進展することに失敗すれば、それは同時に我國が東亞共榮圈の指導國になることが出來ず、折角多大の犠牲を拂つて完遂された東亞共榮圈が全く無價値のものとなる譯である。茲に於てか政府も最近重化學工業の發展に鋭意努力して居る處である。かくして重化學工業への進展が國策の一つとして採り上げられて居るのであるが、我國工業の實情も夙に重化學工業へ進出して居る。例へば、最近10年間に於ける工業部門生産増加率を觀るに、昭和4年を100とすれば、金屬工業は680、機械器具工業は560、化學工業は321と増加して居るが、紡績工業の如きは僅々132となつたに過ぎない。又計畫資本の推移を觀るに、昭和7年に於て既に重化學工業は全計畫資本額に對して4割7分、輕工業は1割1分であつたが、昭和13年に於て前者が6割8分にも増加したに反し、後者は僅々5分といふ少額を占めたに過ぎない。かくの如く我國の工業は近年漸次重化學工業本位に構成して來たのであるが

其の大勢に逸早く即應した都市が即ち東京又は名古屋で、大阪は此等兩都市に比して大いに立ち後れの嫌ひがあつた。之は申す迄もなく從來輕工業を中心として發達した大阪が重化學工業へ轉向することが比較的困難であつたに反し、東京及び名古屋は容易に新工業へ進出することが出來たのである。従つて東京及び名古屋は産業都として漸次重要性を増加し、殊に東京は我國第一の産業都たる資格を有するに至つた。即ち昭和14年の東京及び大阪の工業生産額を比較するに、東京の工業生産額は全國の夫れに對して15.7%の割合を示したのであるが、大阪は11.8%であつた。然らば大阪の工業は我國工業の大勢に全然順應しなかつたといふに、決してさうではない。即ち昭和14年の大阪の工業生産額を觀るに、全國工業の大勢と同じく金屬工業生産額は、大阪全工業生産額に對して32.4%を占め、又機械器具工業生産額は26.9%、化學工業生産額は15.3%となつて居るのであるが量及び質の點より觀て、其の進出が東京及び名古屋に及ばなかつたことは争はれない事實である。

尙大阪の工業が大部分中小工業であることは其の特色とする處で、昭和13年大阪の工場につきて觀るに、中小工業が8割9分迄も占めて居る。かくの如く大阪の工業が、中小工業であることが又大阪の工業をして振興せしめざる大原因となつて居る。抑も大阪の中小工業は封建時代の手工業的技術を若干近代化したに過ぎないものが多く、其の技術は至つて拙劣である。従つて大阪の工業は所謂粗工業に屬するものが多く、彼等中小工場主は其の技術の向上に對して比較的關心が薄い。惟ふに彼等は所謂商業的工業を經營して居る者で、技術の改良よりも寧ろ原料及び製品の價格變動に多大の關心を有し、それによりて其の營業の發展を期して居る。さればこそ今日政府が重點主義によりて技術の優秀なる工場に發注したり、又は資材を供給する結果、大阪の中小工業は已むを得ず操業を短縮したり、又は轉廢業の已むなき情態に瀕して居る。殊に平和産業に屬する中小工業が一層經營難に陥つて居ることは殊に顯著である。又家内工業的の經營によりて輸出工業が行はれて居たのであるが、之も今日の如き輸出杜絶の状態下に

ありては休業同様の窮状にある。

敘上によりて明かなる如く、大阪工業の將來性は決して樂觀を許さず、之れが打開策を講ずることが目下の急務であると言はざるを得ない。而して大阪の工業を發展せしむることが果して可能であるかといふに、私は先づ絶望と諦めて居る。蓋し最近新聞紙によりて發表された如く、政府は工業の地方分散を斷行することになつたため、最早大阪市内は勿論のこと大阪近郊に於ては大工場の設置が認められないことになつた。従つて大阪の工業をして重化學工業化せしむることは先づ望めないことで、結局大阪は近代工業都市としての存在を漸次喪失することになるであらう。併し乍ら茲に注意すべきことは大阪市内に於て重化學工業の生産が行はれることが大阪の發展に不可欠の條件であると速断してはならぬことである。即ち技術的な生産活動のみが産業機能の全部でなく、又單なる工業生産額の數字のみよりして大阪の將來を卜すべきものでもない。要は近畿又は瀬戸内海沿岸に於て勃興するであらう各地の重化學工業を大阪が如何に支配するかにある。事實名古屋を始め關西各地に於て勃興した各種工業は少からず大阪の資本によりて經營せられて居り、又現に各地は大阪の資本家を慫慂して、工場誘致を盛んに試みて居る。併し乍ら單なる資金的又は經營的關係のみよりしては各地の工業を支配することは困難である。然らば如何にして此等各地の工業を支配することが出来るか。私は將來大阪が東亞共榮圈の貿易基點となり得るやによりて大阪が關西地方の工業中心地となる運命が決定されると思ふ。蓋し東亞共榮圈建設の曉には我國の經濟活動は貿易を基本としなければならない筈である。即ち工業は勿論のこと金融及び國內商業も總べて貿易を基本として再編成さるべきである。従つて工業を支配し得る力も結局貿易にあるを以て、大阪が幸にして東亞共榮圈の貿易基點となれば、自ら關西各地の工業を支配することになり、大阪自らが敢て工業都市たることを必要としないことになるであらう。

擬て大阪に現存する工業に對しては如何に處すべきかといふ問題が残されて居る。殊に大阪工業の特色たる輕工業、雜工業は他の重化學工業と異

り地方分散化せしめる必要はなく、又地方分散せしめんとしても、それをさう簡単に片付けることは困難である。蓋し輕工業、雜工業は大多數中小工業的の經營に屬し、其の中小工業は郷土觀念と結び付いた家族制度の下に發達したものであるから、重化學工業に於ける大企業の如く其の地方分散化は然かく簡單に行はれない。加之中小工業を主とする輕工業にありては所謂立地條件の集團因子によりて支配せられる處が多く、従つて自ら都市に集中する傾向を有し、且つ交通の便のよいことが立地條件として最も重きをなして居る。さればこそ大阪に於て各種の輕工業が勃興した所以であり、今俄かに之を地方分散せしめることは折角發達した輕工業を破壊せしめることになる故、大阪をしてやはり輕工業都市としての地位を保有せしめることは國土計畫上より觀るも、當然の處置とすべきであらう。唯大阪の中小工業の整備は大東亞戰爭遂行上必然的に斷行さるべきであるが、單なる整備のための整備を行はず、必ず生産の高度を目標として整備されることが肝要である。尙大阪の中小工業は大工業との關係を密にする必要がある。元來大阪人は獨立心強く、從屬關係を結ぶことを快しとしない者が多い。今後中小工業が維持發展されるがためには、大工業との下請制度を確立し、資本及び技術の點に於て大工業に指導されることが結局保身の道である。兎に角大阪の中小工業を存続せしめんとすれば、其の技術の向上を圖ることが先決問題である。從來大阪に於て生産されて居た粗工業製品は將來東亞共榮圈の國々に於て勃興する可能性が多分に存するを以て、其等の輸出は、將來期待薄と言はなければならない。更に大阪の中小工業が所謂商業的工業の域を脱却することが望ましい。かくしてこそ大阪は依然として輕工業都市として其の繁榮を維持し得るであらう。

3.

戰爭の進行に伴つて商業は其の打撃を最も多く受けて居る。元來我國の配給機構は餘りにも複雑多岐であるし、且つ其の取扱ふ商品の種類も極めて多種多様であるため、配給統制が圓滑に行はれずして統制經濟の實績が、期待した程舉らない。

茲に於て複雑多岐の配給機構を單純化する必要があり、又戦争遂行の必要上民需品の種類及び數量も一層減縮を餘儀なくせられ、商業界は今や大轉回期に直面して居る。殊に中小商業は其の甚大な影響を受け、中小商業の整備が必至の経過となつて居る。殊に中小商業の本場たる大阪は最も多く其の悩みを極めて居る。尙大阪特有の問題として中間配給機關たる卸賣商の整備が殊に大阪を衰微せしめる大原因になつて居る。かくして大阪の商業は各方面に於て大打撃を受け、纏て商業自身を不必要とするかの如き世の中が生れるのではないかと杞憂する者さへある。元來商業は生産力の昂揚に少からず寄與し、又國民の消費生活を保障する重要な地位を占めることは決して之を等閑に附することが出来ない。従つて今後如何に統制經濟が強化さるゝとも、商業は決して其の存在價値を失ふものでなく、其の存續發展を大いに國策として圖るべきである。今日に於ては大東亞戦争遂行の必要上商業の整備が行はれて居るが、其の整備後に於ても商業の有する役割が夫れ程重要ではないと早合點してはならぬ。殊に大阪商人の有する商才が他商人の到底追隨を許さないものがあることは周知の事實で、將來我國の經濟が大阪商人の活躍に俟つ處極めて大なるものがあることは、凡そ想像するに難くない。

4.

大東亞戦争勃發後に於ける赫々たる戦果によりて東亞共榮圈確立は大體見透しがついた譯で、愈々東亞共榮圈の建設が進行するに伴ひ、東亞共榮圈内の貿易は我國を基點として行はれなければならぬ筈であり、又しかしあつてこそ東亞共榮圈の實が擧がることにもなる。かゝる時節が到來した曉には我國の貿易額が恐らく今日の額の數倍又は數十倍にも増大することは火を觀るよりも瞭かなことであり、又わが國の經濟も總て貿易を基本として運行されることは必至の経過である。即ち、工業、國內商業、交通及び金融等は總べて貿易を基本として行はれるべきである。而して其の貿易の基點として發展すべき港灣に第一に擧がれるものは大阪である。即ち客觀的條件が大阪にとりて最も有利である。客觀的條件の第一は大阪貿易の傳

統にあると言ふことが出来る。蓋し從來大阪は東亞共榮圈の最大貿易港として發達して來たのである。大阪の東亞共榮圈向の輸出は他の貿易に比較して斷然優位を占め、其の輸出額の8割近くに當り、輸入に於ても神戸、横濱よりも多くの割合を占めて居る。即ち神戸、横濱は寧ろ第三國向の貿易港であるが、大阪は純然たる東亞共榮圈向の貿易港となつてゐる。尙對東亞共榮圈の貿易について觀るに、輸出に於ては大阪が斷然優位を占め、全輸出額の4割となつて居る。輸入に於ては横濱に一籌を輸して居るが、輸出入總額に於てはやはり大阪が第一である。現情が其儘持續されるとすれば、大阪は東亞共榮圈の貿易基點となる運命は既に決定されて居ると言ふべきである。

次に港灣能力よりしても大阪は東亞共榮圈の貿易基點となるべき情勢にある。蓋し今日大阪港の出入貨物は全國第一位にあるし、又目下第二次築港計畫も工事中であるから、それが完成すれば、其の港灣能力は一層擴大することゝなる。勿論其の出入貨物は内外販路を合計しての數量であるが將來工業の地方化が行はれることになれば、唯單に外國貿易を行ふ港灣を以てしては其の地位が夫れ程迄に重要とならない。何故かといふに、内外販路の盛んな港灣が貿易と工業との關係を連繫する上に重大な意義を有して居る譯で、此の觀點よりするも、大阪は將來東亞共榮圈の貿易基點として恵まれた好條件を有するといふことが出来る。兎に角港灣の現状並に貿易の傳統を以てすれば、大阪は東亞共榮圈の貿易基點となるべき條件に恵まれて居るが、併し港灣の現状のみでは決して安心が出来ない。蓋し最近大阪港の出入貨物の増加は著大であり、今日に於てさへ荷役能力が限度に達して居ると言はれて居るし、又此の情勢を以てすれば纏て近き將來に於て大阪は東亞共榮圈の貿易基點としての資格を喪失することになるであらう。従つて大阪が貿易基點として進出せんとすれば、其の先決條件として大阪港の大擴張を斷行すべきであるし、同時に河川の内港化を一層促進する必要もある。更に陸上設備も大いに擴充すべきは勿論のことで、殊に海岸に面して居る地區の整理も併せて計畫すべきである。

5.

以上に於て大阪の將來は、現状を以てすれば、決して樂觀を許さない。今にして起死再生の策を施さなければ、大阪は没落する可能性が多分にある。現に中小商工業の整備に基き、船場に於て空家を日々に多く見出すことは明かに其の没落の一過程であると觀察しなければならぬ。從來毎年約1萬以上の學童が増加して居たにも拘らず、本年度に至り殆んど其の増減がなかつたことは近來大阪に於て殆んど經驗しなかつた事項である。之れは正しく大阪が發展どころか最早退歩の第一歩を踏み出したといふ事實に外ならない。而して大阪の没落は唯大阪産業の没落として之を觀察すべき

でない。蓋し我國産業の縮圖たる大阪産業の没落は延いて我國の産業に對して弔鐘を打ち鳴らして居るものと言はなければならぬ。

然らば大阪は最早再生の見込がなきやと言ふに唯一の血路は大阪が貿易基點となることである。現在の條件を以てすれば、大阪が東亞共榮圈の貿易基點となり得る可能性は多分に之れを有して居るが、併し乍ら自然の勢ひとして大阪が必ず貿易基點となるものであると安堵することは甚だ危険である。貿易基點たらしむるがためには積極的の方策を施すべきものが尙多々ある。大阪府市當局者の善處並に市民の協力を望んで止まない。

(筆者は 代議士、經濟學博士)

20年ほど前にフランスの建築家ル・コルビジエが有名なパリ中心部の改造案を発表した。それは現在の密集市街を60階建の大摩天樓と、6階建の長大なアパート群に置きかへて、疎開的且快適なものにしようといふのであつて、實現とはちよつと縁遠いものである。この案はその後防空上から見て、極めて適當だといふ折紙がつけられて、防空都市改造案と、いふていつも引合ひに出される。

ところで之から述べようといふのは名は、同じ防空都市改造案でも、およそ之にはかけ離れた計畫である。今日は家1軒、道路1本造ることもなかなか容易でないが、一方防空強化の必要は急場にせまつてゐる。従つて防空都市改造案も、さし當つて出来る程度で考へなければ意味がないのである。

さて現在許し得る程度の改造となると、その規模たるや知れたものであるから、いわゆる重點主義で、急所に石ををくことを考へることが必要である。そこで先づ現在の都市のどこが防空上の弱點であるかを診察しよう。

都市空襲の狙ひ所を攻撃する方の側に立つて考へて見ると、目標はいろいろあらうけれども、先づ都市の機能を破壊し、之を無力化することに最大の目標がおかれることは疑ひないところである。かくすることによつて、敵國の軍事、政治、經濟上の活動力に大きな打撃を與へることが出来るからである。

都市の機能を破壊するための最も効果的な攻撃方法としては、次の2つの方法をあげることができる。

その1つは、都市の少數の急所を狙ひ、之を徹底的に爆撃破壊することである。

現在の大都市は1個の高等動物のやうなもので

1撃が全體の致命傷となるやうな幾多の急所をもつてゐる。例へば重要諸機關、主要交通機關の分岐點、電氣、ガス、水道等の施設等である。之等を1つ1つ叩きつけてしまへば、都市全體の機能を簡単に失はせることが出来るのである。

第2の方法は、所嫌はず焼夷彈を撒布して都市を焼拂ふことである。

木造市街地に對する焼夷彈の作用は、ちようど毒矢のやうなもので、當り所が急所をはずれてゐても、その効果を全體に及ぼすことができるのである。

之以外の攻撃方法も勿論あるにはあるが、その威力は遙かに少さい。例へば爆彈で市内を盲爆すること等は、局部的には少なからぬ損害を與へ得ようが、都市全體の機能を失はせることは不可能である。従つて防空都市改造の目標としては、上記2方法に對する防護に重點をおけば充分であることになる。

先づ第1の急所を狙ふ攻撃に對する防護法としては、次の様なことが考へられる。

1 それが破壊されぬやうにすること。

即ち或は偽裝により目標となることをさけ或は防火、防彈的補強をなすことである。建築的施設の多くはこの方法を採用できる。

2 破壊された場合の代替施設を用意しておくこと。

即ち破壊された場合、一時他の施設によつてまにあはせ得るやうに準備を整へておくことである。特に道路、鐵道、軌道や、電氣、ガス、水道施設等はこの考慮が必要である。

3 なるべく分散をはかり、破壊された場合の影響範圍を小さく局限すること。

之は直ちに實施することは困難であるが、増設等の機會を見て逐次實施に移すやうにする。

以上の改造は、具體的には施設の種類により相當複雑であり、又個々の仕事としては相當のものであるが、取あへず少數の極めて重要なものゝみを對象するのであるから、さして實行困難とは思へない。

次に第2の焼夷弾攻撃に對する防護法であるが之には都市全體にわたる防火施設と消防施設の完備を必要とすることはいふまでもない。ただその具體的方法としては、大きな防火區劃（防火帶）及び機械化消防を主力としたものと、各戸の簡易防火改修及び家庭消防を主とした隣組的な施設の2つが考へられ、その得失について從來からいろいろと論議されてゐる。

しかし同時多發性の空襲火災の特質からして、初期に鎮壓することの必要は絶對であり、従つて後者の施設なくしては完全な防護はなし難いし、又一方後者だけでも一應出來て居ればそれだけでも一應の防護ができるのである。故に應急的な對

策としては、先づ後者を整へ、しかる後に前者に及ぶべきが當然であり、その爲に生ずる多少の無駄などは問題ではないと思ふ。即ちその對策は次の如きものである。

- 1 木造家屋の防火改修をなすこと。
- 2 道路から近づきにくい裏家なるべく整理すること。
- 3 道路から街廓内に入り得る路地を整備し、又防護活動を差支へるやうな塀その他の障害を取除くこと。
- 4 貯水槽その他の水利を完備すること。

以上の計畫は都市の防空的改造と稱するにはあまりに未節であり貧弱であるといはれるかもしれぬ。しかし、はじめに述べたやうに、今は100の計畫より1の實行を必要とする時である。之から先の計畫は、先づ上記を實現した後にとりかゝつても遅くはあるまいと思ふのである。(17.10.1)

（筆者は 内務省防空研究所）

新興工業都市計畫

(1)

冒頭にお断りしなければならない事は廣畑都市計畫事業は日本製鐵の工場を中心として行はれて居る關係から防壁上の見地から計畫圖面と數字的な細かい内容に就いては此の紙上に發表を見合せなければならないし日鐵工場に關しては一切數字を書かない事に就いて御諒承を願はなければならない事である。

昭和12年に日本製鐵が姫路市から6軒離れた當時の一農漁村廣畑に白羽の矢を立てた時分は御承知の如く日支間の空氣は可成險惡であつたが未だ蘆溝橋の往來は自由であつた。吾々都市計畫に従事する者は日鐵の如き大工場が忽然と僻邊の地に出現した場合の處置、その取扱ひに就いて頭を悩ました末北九州の工場地帯の視察に出かけたものである。その結果得た結論は日本製鐵工場の周邊は一日も放任を許さずと云ふ事であつた。北九州八幡市は同様日鐵の工場街である。日鐵が八幡の一漁村に煙を噴いてから八幡市が生れ初めたのであるが街の伸びるまゝに放任した亂雜さはどうであらうか、此の街を改造するために如何に多額の費用を今日の八幡市民が負擔して居る事か、都市計畫と云ふ事が考へられなかつた當時の八幡を眞似る事は今日では許されない。工場中心の工業新都市建設の都市計畫事業をやるべき機會は到來したのである。それにしても此の新都市建設は如何にしてやるべきであるか、土地區劃整理事業に依るの外はないと云ふ結論になつた。日鐵工場は廣畑の外に隣接飾磨町(現在の飾磨市)大津村の3ヶ町村に跨つて居る。日鐵が地から沸き出た様に突如現れる事になつた時、地元民の驚きは亦格別であつた。後始末をどうするか、對策は如何にと周章狼狽なす所を知らずである。土地區劃整理事業と云ふても地元町村にはその執行能力がない。人

的にも財的にも彼等の手に負へないと云ふ事になると此の事業は兵庫縣に於いて施行するより外にない。兵度縣知事は日鐵中心の工業新都市建設事業を自らの手に於いて行ふ事に腹を決めた、内務省も大賛成である。都市計畫法は直ちに廣畑に適用された。

(2)

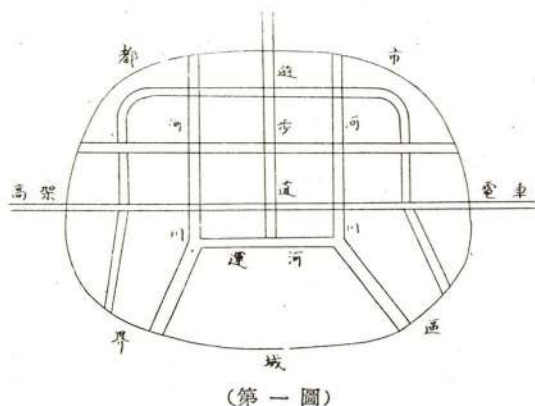
廣新工業都市の人口は將來どの位になるであらうか、土地區劃整理の區域を如何程になすべきか工場の規模及附近に將來建設さるべき諸工場等より考慮し、將來人口10萬とし此の區域を285萬8282坪と決めた。此の端數の附いた坪數は將來人口と行政區劃、地物、都市計畫道路等の關係から出て來た區域を實測して見た結果から生れた數字である。之れを行政區域別に分けて見ると

飾磨市(舊飾磨町)	1,034,321坪
廣畑町(舊廣畑村)	877,001 //
大津村	946,960 //
在來公共用地	245,271坪 (0.086)
要換地民有地	2,377,051 //
其ノ他ノ土地	235,960 //
不用民有井溝、耕地 (整理法四三條、建物 アル土地原地換地、)	

(3)

區域は決つたとしてその内容をなす設計はどうかと云ふに設計の大本は勿論新興工業都市建設を目指すものであるから彼の大都市等の周邊に於いて行はれて居る様な都市構成の一部をなす計畫であつてはならない、一つの纏つた新都市形態をなすものでなければならない。加之日支事變の最中であつた當時として防空と云ふ事を忘れてはならなかつた、このためには幹線道路の配置、幅員、運河、公園の大きさ、位置、等に苦心を拂ふと共

に、その他の公共的施設に於いても充分防空と云ふ事を頭に置いて考へねばならなかつた。即ち市街地を數區に分轄する事に努めた。今之れをスケルトンで表はせば第一圖の様にある。



(第一圖)

上圖の如く河川、運河、幅員28米の遊歩道路(之れは日鐵工場の中央出入口に當るものである)其他の幹線道路或は神戸、姫路方面から本地區を東西に貫通する本地區には最も重要な交通機關である山陽電車の高架線(但し當分平面)等に依り圖の如く分轄したのであるが、之等の各ブロック内には夫々一箇乃至數箇の公園を設置するものであつて將來の防空陣地であり火災時の避難場たり得るものである。

都市生活に必要なである水の問題、即ち上水と悪水に就いては上水は本地區を南北に通ずる夢前川地區の西方3軒には揖保川の清流あり、將來地元公共團體の施設に俟つ事にして居る。悪水の排除に就いては降雨の排水を考慮する事にしてある。家庭悪水の排除は暗渠排水に依らなければならぬので、都市生活には頗る大切な事である事は判つて居るが、何分にも多額の費用を要する事であり、之れに依つて受益するものは地主と云ふよりも此所に居住する一般市民である事は上水道と同様であるので完全なる下水道の設備は上水道と同様將來の地元公共團體の施設に俟つ事にする。塵埃焼却場、中央市場、國民學校、等の公共施設は何れも將來必要なものであるから本計畫に於いては之等の敷地を豫定し、地元公共團體に適當なる價格を以つて賣り渡すことにして居る。墓地の整理、火葬場の統制は極力之れが實現に努力すること

となし、仲々困難な問題ではあるが目下着々効を奏しつつある。公館地區を設置することは公館其物の將來市民生活に取り頗る深い關聯性あるものであるが故に慎重に考慮の上本地區の略々中央の而かも至便なる場所に定めることとなし、國民學校敷地等と同様適當なる價格を以つて地元公共團體に買ひ取らせることとなし、且つ將來の市町村の合併問題をも充分熟慮の上位置の選定に當つた積りである。前記設計の概要を纏めて見ると

1. 道路計畫

(イ) 幹線街路 (都市計畫街路)

幅員 11米以上28米 延長總計 36,225米

(ロ) 補助道路

幅員 6米以上 延長總計151,093米

(ハ) 存置在來道路

15,179米

計202,498米 (面積563,530坪)

道路計畫高へ最大干潮面上 2.5米トシ將來都市ノ自然排水ヲ可能ナラシメ工事は出來得ル限リ簡易トシ農耕地上ノ利用モ考慮ス

2. 排水計畫

將來都市排水ノ萬全ヲ期シ尙現在農耕地ノ用排水ニモ支障ナキ様考慮シ河川ノ付替及放水路其他大小ノ開渠式排水路ニヨリ河川及海中ニ排水スル計畫ナリ、尙排水路ノ中將來運河トシテ利用出來得ルモノヲ工業地區内ニ設置シ土地利用増進ヲ計レリ

北側排水路	延長	2,230米	幅員	40.0米
飾磨運河	"	975米	"	43.5米
汐入川	"	2,488米	"	40.0米

3. 公園並綠地々積

總地積	82,498坪
箇所	25ヶ所
最大坪數	24,395坪
最小坪數	353坪
全地積ニ對スル割合	約3%

4. 國民學校豫定地

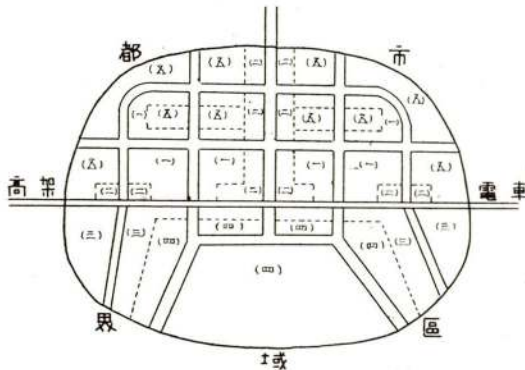
現在國民學校	3校 (敷地擴張)
保留地	9校

計 12校 地積 48,358坪

5. 公共用建築物其他市場、塵埃燒却場等處置
市役所豫定地、警察署、巡查派出所、公共物揚場、市場、公會堂、塵埃燒却場等ノ豫定地ハ豫メ替費地トシテ將來ヲ考慮ノ上配置保留セリ

(4)

都市構築の要素として土地用途の重大なる事を忘れてはならない。都市計画法に於いては土地の用途を都市計画として決める制度になつて居るが従來の都市計画法は既成市街地に適用される結果土地の用途が混亂して居る既成市街地に新たなる着想の下に土地の用途を決めても決して理想通りに行けるものではない。多少の効果はあるにしても既に手遅れである。用途地域制を制定することは處女地に於いて効果 100%である。本計畫に就いては用途地域の計畫を含みつゝ各種の計畫を樹立せるものであつて住居地域、商業地域、工業地域、住居専用地区等は何れも本地區將來の市街化を合理的に導くものであつて之等を圖示するならば第二圖の如きものである。



(第二圖)

(五) (四) (三) (二) (一)
住居 工業 工 商 住
専 業 業 業 居
用 用 地 地 地
地 地 域 域 域
域 域 域 域 域

市街地から空地の少い宅地を除けの聲は日光に依つて育つて來た市民が陽の目を要求して止まない處から起る自然の聲であるが、都市計画法には矢張り空地地區の設定をなし得る制度はあつても用途地域と同様此の制度も處女地に効果を充分發揮し得るものなる事は言を俟たない。本計畫に於いては本地區の全區域に亘つて相當高度の空地制限を行ふ事になつて居る。唯之れを發表し得る時期に達して居ない事を遺憾とする。

(5)

事業費年度割其他を記して見るならば

1 事業費總額 7,857,500圓

内

補償費	1,905,567圓
工事費	5,406,933圓
事務費	545,000圓

2. 年度割

自昭和12年度	8ヶ年繼續事業
至同 19年度	

3. 事業費財源

國庫補助金	150,000圓
寄附金(日鐵)	600,000圓
土地賣拂代金(日鐵)	3,217,913圓
其他土地賣拂代金	1,789,587圓
起債	2,100,000圓

(替費地賣却代
ニテ償還ス)

計 7,857,500圓

4. 整理施行後地積 總地積 2,858,282坪

整理後公共用地	694,826坪 (0.243)
公園豫定地	82,498坪 (0.029)
其他ノ土地 (辦法第四十三 條建物アル土 地原地換地)	155,846坪 (0.054)
替費地地積	326,249坪 (0.114)
小計	1,259,419坪 (0.44)

5. 減歩率(地區平均)

換地ヲ要スル土地	2,600,441坪
換地充當地積	1,619,007坪
平均減歩率	0.3774

6 地區内土地筆數及所有者數

筆數	13,145筆
飾磨市	5,087
廣畑町	4,143
大津村	3,915
所有者數	2,056名
飾磨市	768
廣畑町	583
大津村	705

7. 人口戶數狀況

	飾磨市	廣畑町	大津村
昭和11年	21,490人	2,706人	3,375人
	4,362戸	503戸	750戸
同 12年	22,384人	4,201人	3,450人
	4,475戸	718戸	790戸
同 13年	33,500人	8,878人	3,925人
	6,821戸	1,158戸	860戸
同 14年	36,555人	12,500人	4,875人
	7,343戸	1,700戸	970戸

(6)

最後に事業の進捗状況は金額から云ふならば現在約50%程度であるが之れは近年の一般的資材勞力の不足に基くものであつて甚だ遺憾であるが、既に1昨年11月には全地區の換地豫定を指定し幸ひ些かの支障も起らずに進行をして居る。小作の問題に就いても全地區に亘つて縣が仲に入り地主小作人の双方から白紙委任と云ふ事によりこれ亦圓滿に解決を見て居る事は此種事業にとつて誠に嬉しい事柄である。

終りに前記載の數字は總べて日鐵の敷地を除外したものを發表した積りであるが實は本地區には日鐵用地を含まれて居るのである。即ち製鐵法に

依つて當然收用さるべき相當廣大な面積を社會政策的見地から並に地元民の希望を容れて日鐵用地をも本地區に包含し其用地積の過半に就いては土地代金に相當する金銭を以つて補償し一部の土地に就いては日鐵用地外に於いて換地として與へる事にしてあるのである。即ち前記 280 數萬坪の中には日鐵用地積は含まれて居ないが換地を要する土地約 260 萬坪の中には日鐵用地積の一部が含まれて居るのである。日鐵用地を含まない數字で此所に發表してあるのは冒頭にお断りした理由からであつて數字を見られて不審に思はれる點が若しありとすれば此の事を思ひ合はして頂けば幸ひと思ふ。(筆者は 兵庫縣都市計畫課長)

緒言

滿洲に於ける都市計畫は日本と本質的に異なるのであつて、日本の都市計畫の分野は都市の修正に重點があるが、滿洲では國土の開發に伴ふ都市の創生が大多數を占め、喻ひ一鐵道驛又は舊都市が都市發生の基點とはなつても新都市はその多くが是等とは全々無影響に又は舊都市に禍ひされることなく新しく計畫され、飽迄も建主改從の精神を以て所謂“街道り”の偉業が進められてゐる。

都市計畫の重點

以上の如く滿洲に於ては新規建設が大部分であるが故に内地の舊都市改造改良の如く姑息的でなく理想的に計畫が出来るのであつて、規模雄大に國家百年を考慮して悠つたりとした大陸的な都市を造ることが出来る。即ち過密な都市を防止する爲1人當り民用地は80m²を原則とし、街路廣場は市街面積の20~36%、公園運動場等の厚生綠地も充分豊に計畫し、且つ官公用地、學校敷地等の如きも地域の配備及び必要面積が充分確保されてゐる。密度制限に於ても住居、商業、工業各地域共内地の制限よりは嚴にし、尙都市の過大發展を防止する爲市街周邊には綠地區を設け、且は都市青鮮食糧の自給を圖ると共に防空の方策が講ぜられてゐる。

都市の立地に就ては産業開發計畫、交通網計畫及び綜合立地計畫と密接に聯繫し、その立案は、①鐵道の敷設、産業の勃興等に伴ひ急激なる發展を豫期せらるゝ都市、②僻地開發又は國防上重要な都市、③既設重要都市にして漸次人口増加し今後發展の趨勢顯著なる都市、④省、市、縣、旗公署等の所在地にして地方行政の中心都市、⑤史蹟景勝地にして保養遊覽に適する都市の順位で着手されてゐる。

要するに滿洲に於ける都市計畫の重點は國土計

畫の基に現想的な都市形態及性格の計畫都市を科學技術の總てを動員して、質的にも量的にも計畫的に建設せんとする處にあり、殊に新都市生活環境の滿洲的創造に重點があるのであつて、この國土を王道樂土永住の新天地たらしめんと努力してゐるのである。

都市計畫法の特質

滿洲の都邑計畫法は内地の都市計畫法と市街地建築物法とを結合せしめた如き法規で、これは前者無くては後者無く、後者非ずして前者成立せず即ち建築無き都市は都市に非ずの思想から兩者一體に纏められたのであるが、内容は内地のと殆んど異なるところがない。しかし若干特質とする點を述べれば、第一には事業用地の獲得収用に關する點で日本法に於ては道路、公園或は上下水道等の直接公共施設の爲に用ひる用地は強制収用が利くのであるが、滿洲法に於ては唯それのみに止らずかゝる公共施設の實施に依り受益を蒙る有ゆる土地、即ち實地に就ても、強制収容が可能なのである。言ひ換へれば全市街計畫地域を強制買収出来るのであつて、その買収價格は行政官署が都市計畫事業を行ふ場合は「都邑計畫區域設定當時の時價を基準として土地の利用狀況に依り定むる相當價格を以て」買収する規定になつてゐる。即ち現在麥畑であれば麥畑の値殺で、高粱畑なれば高粱畑の値殺で買収するのであつて、町が近く發展して來るからと云つて投機的な呼び値は認めないと云ふ觀念が基調に定立されてゐるのである。

第2は綠地區の制であるが「主管部大臣は綠地區を指定して一般市街化の防止」を計ることが出来るのであるが、その目的となるところは市街周邊の特殊農業地帶たる生産綠地を確保し、且は市街地に接近して亂立する過大都市發生の原因たる無統制建築群を防ぎ、又防空的、保健的意義より

適正緑地を都市區域に保有するにあるのである。即ち震災後の東京郊外の如くあれよあれよと云ふ間に無統制な市街が發展して過大都市になるのを防止するのである。その建築統制は①各階建築面積の總和が敷地面積の100分の1以内なるもの、即ち別荘とか運動施設とかの敷地面積の非常に廣大なるもの、②農業、林業、園藝、牧畜業、水産業製鹽業、窯業及採鑛、採炭を必要なるもの、即ち緑地自體利用上の必要建築は許可し、③存続期間1ケ年を超えする假設建築物、④前各號を除くの外公益上已むを得ざるもの、以上の項に該当しないものは一切許されない規定である。尙これら生産緑地の園邑計畫に就ては集合開拓團の入殖等も軌道に乗り、都市蔬菜の自給對策は醸成されつゝある。

第3は形態統制であるが滿洲法に於ては面積制限は住居地10分の4、商業地域10分の7、工業地域10分の6であつて各々日本法よりは嚴であり、且つ容積制限が加味され住居地域10分の7、商業地域10分の35工業地域10分の30となつてゐる。従つて高度制限がないのであるが新京に於ては特に23m最高限度の制限がある。尙住居地域に於ては土地の情況に依り更に嚴なる密度制限をも規定出来ることが附則されてゐる。即ち高級住宅地區、集合住宅地區等を計畫出来るのである。かくて空地保留、過密居住を防止し市街の不衛生狀態を止むると共に土地の適當なる利用を圖り、且つ土地投機を阻止せんとするのである。劃地の大いさは豫め定め新京の例をとれば住居地域は夫々875、770、440、330m²、小賣商店街にて360m²、商館地區は1,650m²を以て合1筆とし合筆は差支無いが分筆細分を許さぬ方針である。

以上が法の特質の主なものであるが、このほか用途統制に於ては滿洲の特殊事情に依る混合地域的地域の存在や、新設都市なるが故に市街地賣却に當り用途別の配置計畫を多分に加味し都市の計畫發展の助成に努めてゐる。

都市建設の概況

都市計畫事業の執行に就て先づ第1に問題になるのは如何にして事業費を捻出するかに在るのであるが、比較的經濟力の充實してゐる内地の諸

都市に於ても之が對策には困難が伴ふのであるが況や滿洲の諸都市に於ては、財政が甚しく貧弱なのであつて内地の如く一般稅收入の分け前を期待するが如き態度では何年待つても都市の建設は出来得ないのである。かゝる一面建國以來鐵道、道路、港灣等の交通の發達、國內治安の確保、龐大な軍事施設の建設、又は産業五ヶ年計畫に伴ふ重工業の勃興、或は開拓民の入殖等に依り人口の移住は敏活を極め街の發育は甚だ顯著なのである。否唯發育程度に止らず曠野に忽然と新市街が出現すると云つた實情である。一例を舉れば牡丹江市の如きは建國當時は全戸數僅かに600戸の小村落に過ぎなかつたのであるが僅々5ヶ年にして人口10萬を突破し、昨年の國勢調査に依れば17萬8千人にも達してゐるのである。都市計畫立案當時に於ては豫想人口11萬を窮極人口として計畫したのであるが、美事失敗したのである。建設初當は先づ鐵道關係の人々が来る、次で請負師が入れば苦力も大舉して来る。従つて商店が出来る、カフェーも出来れば料理屋も建つと云つた調子で人間は毎月毎日殖えるのであるが他方都市計畫事業は一向進捗せず、道路、下水其の他公共施設は全々無い狀態で泥田で戰爭をやつてゐるやうなもので自動車は泥道で動かず、藝者は長靴でお屋敷へ通ふといふ等の風景を呈したのである。かゝる狀況は牡丹江のみに限らず全滿各所に見られたのであるが何分國政が整はない當時であるから財政に動きがつかず都市計畫は自主的財源の確立を迫られたのである。こゝに於て土地經營に依る都市建設の方策が樹立されたのである。即ち新都市が發生し畑變じて街となればこゝに莫大な地質の變動が起つて來るのであつて、普通ならば地主がぼろい儲をするのであるがこれを土地造成の財源に當てる一種の土地會社の方法も都市計畫事業で採用したわけである。この地價の値上りと都市計畫事業の不可分關係を巧に利用して要するに無一文で街造りを實施したのであつてこれ滿洲都市の特質であらう。尙この土地經營を實施するに好都合なことは牛や羊を飼ふ爲には廣大な土地が要る。それが豚や鶏だと僅かな土地でよい。ことは人間と云ふ奴は無暗無鯁に狭い處に群りたがるものであつて極めて狭い土地で間に合ふ。その上滿洲の土地は

極めて安い、坪當り 6~20 錢で入手出来る上に宅地で賣却する時は、その施設程度からいつても坪 4~5 圓から 14~15 圓位が適正なのであつて、土地の買収元金の多少は殆んど問題にならず利鞘財源が賄へるのである。

かくて事業の執行は漸くその緒に就たのであるが、その後順調に發展し昨年度末現在に於ける全滿都市計畫事業の状況は次の如きものである。

調査測量完了のもの 198、立案完了のもの 133、都市計畫の指定せるもの 108、計畫の決定せるもの 105、事業實施中のもの 49、の多きに達し、尙今後計畫を豫想されるもの 359ヶ所である。

都市計畫と建築

滿洲國の建國は政治、經濟、文化等凡ゆる分野に一大革新をもたらし、平原に新都市を構築し、未開の森林に産業地帯を出現させた。前述の如く國土開發の據點たる都呂の建設は都呂計畫の基、陸續として新市街の具現をみたのであるが、建國の胎動たる滿洲事變を悠久に記念する忠靈塔は諸般の建設に先んじて各都呂に實現された。即ちこゝに國在り都呂ある所以のものは殉國の英靈の賜にして、國民の日夜仰ぎ見る高塔こそ滿洲都呂を表象するものである。

次で國政の革期的進捗は政府營繕の級數的な増加を見、就中國都に於ては中央官衙及び國家的文化施設は、10ヶ年 7,600 萬圓の巨額の建設工事が完成したのである。

他方經濟開發の進展と共に一般民間建築界も殷盛を極め、ことに第 1 次産業 5 ヶ年計畫の完遂は幾多企業會社の創設に依り大量の建築工事は林立し、就中工業都市たる奉天鐵西の如きは重要工場數 80 の多きに達し、一方資源開發に伴ふ鑛山都市の出現は阜新に密山に等々邊境に一大産業都市の建設をみた。

かゝる國土の開發は都市人口の急激なる増加をみ、従つて住宅群の建設も世界にその比を見ざる量的なものであり、政府に於ても住宅政策の確立を期し康德 7 年 10 月「住宅臨時對策要綱並に住宅建設對策要綱」を決定し、その助長建設に努め都邑の完全なる建設を期してゐる。尙業界に於てもかゝる建設界の情勢に對應する爲、政府は「土建統制法」を康德 7 年 5 月公布し、その新體制の確立を圖つてゐる。終に臨んで大東亞聖戰下本年 1 月科學技術翼賛體制として、協和會に確立された科、技、聯（科學技術聯合部會）の總力的進軍が滿洲建設前線の第一線として力強く踏み出してゐる事を附記する。（筆者は滿洲國建築局第一工務處長）

大阪市に於ける住宅 新築及び取毀に就て

岡 本 精

大阪市に於ける人口の増加と世帯数の増加は毎年甚しきものがあるが、特に支那事變を契機として人口の都市集中は一層激化し、大阪市の世帯数の激増を結果した。然るに他面建築資材の統制並に價格昂騰により住宅増加は制限を受け、最近 1 ヶ年平均約 8 000 戸の増加を示してゐるにすぎず世帯数 100 に對し 49 の割合であつてその半ばに達しない。

茲に於いて住宅不足の聲次第に高く、住宅難は深刻化したのであるが、いま住宅不足の指標の一と考へられる空家数についてこれを見れば、事變勃發の昭和 12 年は住宅数 100 に對し空家数は 3.1 であつたが、昭和 16 年には住宅数 100 に對して空家数は 0.9 と低下し大住宅に於ける 2.0%、小住宅に於ける 4.0% を正常空家率とするならば、大阪市の空家率は異常に低いものであるといへよう。

以上の如く大阪市に於ける住宅難は相當著しきものがあると思はれるのであるが、これが解決策としては、積極的に住宅の増加をはかること消極的には人口の都市集中を抑制することが考へられる。後者の消極策につきては暫く措き、積極策についていへば、政府は昨春住宅營團法を公布し、これに準據して住宅營團を設けたが、この住宅營團の大阪支所は大阪市をはじめ關西方面に於

いて住宅の新設を急いでゐる。尙ほこのほか政府は一般生産會社、工場等にもその勞務者のための住宅施設の新設を勸奨し種々便宜を供してゐる。また大阪市も市民の住宅難を緩和すべく、相當数の庶民住宅及び勞務者住宅を創設し、また今後も新築する豫定の如くである。

かく、政府並に大阪市の手によつて住宅新築は相當著しいのであるが、大阪市に於いて年々新たに需要される住宅數に比すれば遙かに少なく、判底これのみにては住宅難は緩和されない。茲に於いて一般民間に於いて新築される住宅が住宅緩和のために重要な意味を有することとなるのであるが、次にこの一般家主によつて新築された住宅並に取毀された住宅の最近の趨勢と昭和 16 年に於ける概要を述べよう。

先づ最近に於ける住宅新築の趨勢は昭和 5 年以來昭和 12 年に至るまで累年増加の傾向を持続しつつあつたが、事變勃發後は前述せる理由に依り減少の傾向を招來し、從つて住宅數の増加率も低下するに至つた。併し住宅の取毀については既に事變 2 年前よりこの傾向が現はれてゐた。然るに昭和 16 年に於いては住宅不足の激化に對應すべく住宅建設の促進化が企圖せらるゝと共に、他面住宅取毀が激減したため住宅新築數より取毀數を除去した差引増加戸數は激増してゐる。即ち新築住宅數

年次別住宅新築及び取毀數

	昭和 8 年	〃 9 年	〃 10 年	〃 11 年	〃 12 年	〃 13 年	〃 14 年	〃 15 年	〃 16 年
新 築 數	14,789 (100.0)	14,785 (100.0)	17,559 (118.7)	17,945 (121.3)	18,914 (127.9)	17,810 (120.4)	14,264 (96.5)	14,247 (96.3)	16,773 (113.4)
取 毀 數	3,872 (100.0)	5,608 (144.8)	5,214 (134.7)	4,318 (111.5)	3,789 (97.9)	2,972 (76.8)	2,343 (60.5)	1,743 (45.0)	1,244 (32.1)
差 引 増 加 戸 數	10,917 (100.0)	9,177 (84.1)	12,345 (113.1)	13,625 (124.8)	15,125 (138.5)	14,838 (135.9)	11,921 (109.2)	12,504 (114.5)	15,529 (142.2)

備考 括弧内の數字は昭和 8 年を基準とする指數を示す

は16,773戸、取毀住宅数は1,244戸にして差引増加戸数は15,529戸をかぞへ、これは最近に於いて最も差引増加戸数の多かつた昭和12年の15,121戸を凌駕してゐる。

併しながら昭和16年に於ける差引増加の激増は新築住宅の増加と取毀住宅の減少によるとはいへ即ち住宅取毀がその大きな原因をなすものである後から、この爲の住宅の不良化には十分の注意を拂ひ、その防止につとめねばならぬ。

つぎに住宅新築の動きを舊市域と新市域とに分

區別、年次別住宅新築及び取毀數

		北區	此花區	東區	西區	港區	大正區	天王寺區	南區	浪速區	舊小市域計	西淀川區	東淀川區	東成區	旭區	住吉區	西成區	新小市域計	合計
新築	昭和12年	719	667	266	147	786	687	247	146	139	3,805	1,524	2,175	3,235	3,059	3,609	1,207	15,109	18,914
	「13年	577	601	306	110	477	287	255	148	315	3,076	1,244	2,254	3,490	3,548	3,748	450	14,734	17,810
	「14年	779	432	153	98	474	406	170	128	472	3,112	1,101	2,107	2,169	2,815	2,522	438	11,152	14,264
	「15年	475	635	81	75	265	162	130	52	90	1,965	1,221	1,437	3,661	2,808	2,721	434	12,282	14,247
	「16年	184	577	74	29	77	340	259	59	110	1,709	1,757	1,607	2,526	4,454	4,373	347	15,064	16,773
取毀	昭和12年	644	153	265	104	197	137	291	187	113	2,091	444	453	188	280	156	177	1,698	3,789
	「13年	409	143	312	94	166	112	155	132	180	1,703	255	167	205	147	199	296	1,269	2,972
	「14年	167	185	118	68	114	64	121	60	145	1,042	182	350	170	201	247	151	1,301	2,345
	「15年	70	152	95	27	92	51	68	30	72	657	236	183	347	106	134	80	1,086	1,743
	「16年	109	119	39	17	56	31	41	10	125	547	160	249	113	68	71	36	697	1,244
差引増加戸數	昭和12年	75	514	1	43	589	550	43	41	26	1,714	1,080	1,722	3,047	2,779	3,753	1,030	13,411	15,125
	「13年	168	458	6	16	311	175	100	16	135	1,373	989	2,087	3,285	3,401	3,549	154	13,465	14,838
	「14年	612	247	35	30	360	342	49	68	327	2,070	919	1,757	1,999	2,614	2,275	287	9,851	11,921
	「15年	405	483	14	48	173	111	62	22	18	1,306	985	1,254	3,314	2,702	2,587	354	11,196	12,504
	「16年	75	458	35	12	21	309	218	49	15	1,162	1,597	1,358	2,413	4,386	4,302	311	14,367	15,529

＊ 以上が最近大阪市に於ける住宅新築及び取毀の趨勢の概要であるか、以下昭和16年の結果を種々の角度から見ることにしよう。

先ず住宅新築について見れば、新築住宅16,773戸にして、そのうち舊市域は1,709戸、新市域は15,064で、總戸數のそれぞれ10.2%及び89.8%を占め、舊市域が新市域よりも79.6% (13,355戸)

けて見れば舊市域は、事變後現在に至るまで継続的に (昭和14年の3,112戸を除く) 減少の傾向をたどつてゐるのに對し、新市域に於いても同じく事變後減少の傾向にあつたのであるが、昭和15年を契機として増加を來してゐる。また取毀について見れば、舊市域にあつては、昭和12年以後毎年減少を續け、殊に昭和16年に於いては昭和12年の約4分の1を激減してゐる。同様の傾向は新市域に於いても見られるのであるが、その減少の割合は舊市域の場合ほど甚しくはない。尙ほこれを詳細に見れば次表の如くである。＊

少なく、住宅新築は殆んど新市域に於いてなされたものである。取毀について見れば、取毀總數1,244戸にして、舊域547戸、新市域697戸で、それぞれの占むる割合は取毀總數の44.0%、56.0%にして、舊市が新市よりも新築同様12.0% (150戸) 少なくなつてゐる。尙ほこれらの差引増加戸數は兩市を通じて見れば、15,529戸にして、舊市域1,

162戸、新市域 14,367戸で新市域が著しく増加してゐる。

つぎに區別に見れば、住宅新築の最も多い區は旭區 4,454戸、これについて住吉區 4,373戸、東成區 2,526戸、西淀川區 1,757戸が多く、最も少ない區は西區29戸である。取毀について見れば、

東淀川區 249戸が最も多く、西淀川區の 160戸、浪速區 125戸、此花區 119戸がこれについて多く最も少ない區は南區10戸である。尚ほ差引増加戸數について見れば、旭區 4,386戸が最も多く、これについて住吉區 4,302戸、東成區 2,413戸が多く、最も少ない區は西區の12戸で、浪速區は15戸の減少を來たしてゐる。*

區別、住宅新築及取毀數

	北區	此花區	東區	西區	港區	大正區	天王寺區	南區	浪速區	舊小市域計	西淀川區	東淀川區	東成區	旭區	住吉區	西成區	新小市域計	合計
新 築	184	577	74	29	77	340	259	59	110	1,709	1,759	1,607	2,526	4,444	4,373	347	15,064	16,773
取 毀	109	119	39	17	56	31	41	10	125	547	160	249	113	68	71	36	697	1,244
差引増加戸數	75	458	35	12	21	309	218	49	15	1,162	1,597	1,358	2,412	4,386	4,302	311	14,367	15,529

備考 △印は減少戸數を示す

* 住宅の構造について見れば、新築住宅は舊市域新市域共に二階建が多く、新築總數16,773戸のうち 10,029戸をかぞへ、一階建は5,025戸、三階建は僅に10戸を見るに過ぎない。併して各區のうち二階建よりも一階建が多い區は東淀川區、旭區の

二區に過ぎず、東淀川區は二階建 753戸に對し一階建 853戸、旭區は 1,938戸に對し 2,509戸である。尚ほ特に舊市域に於いては二階建と一階建の占める割合の差が著しく大きいこれは狭小な敷地に可及的に延坪の大きい家を建築せんとする努

區別、構造別住宅新築及び取毀數

	北區	此花區	東區	西區	港區	大正區	天王寺區	南區	浪速區	舊小市域計	西淀川區	東淀川區	東成區	旭區	住吉區	西成區	新小市域計	合計
新 總 數	184	577	74	29	77	340	259	59	110	1,709	1,757	1,607	2,526	4,454	4,373	347	15,064	16,773
一階建	14	4	4	—	13	2	5	—	—	42	334	853	359	2,509	934	36	5,025	8,067
二階建	170	573	70	27	61	336	254	58	108	1,657	1,423	753	2,165	1,938	3,439	311	10,029	11,686
三階建	—	—	—	2	3	2	—	1	2	10	—	1	2	7	—	—	10	20
取 總 數	109	119	39	17	56	31	41	10	125	547	160	249	113	68	71	36	697	1,244
一階建	31	16	9	7	33	12	15	—	14	137	71	183	74	50	47	24	449	586
二階建	76	103	29	10	23	19	25	10	111	406	89	66	39	18	24	12	248	654
三階建	2	—	1	—	—	—	1	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
差 總 數	75	458	35	12	21	309	218	49	15	1,162	1,597	1,358	2,413	4,386	4,302	311	14,367	15,529
一階建	17	12	5	7	20	10	10	—	14	95	263	670	285	2,459	887	12	4,576	4,481
二階建	94	470	41	17	38	317	229	48	3	1,251	1,334	687	2,126	1,920	3,415	299	9,781	11,032
三階建	2	—	1	2	3	2	1	1	2	6	—	1	2	7	—	—	10	16

力の現はれであらう。取毀について見れば、舊市域に於いては新築の場合と同様二階建が多いが、それぞれの占むる割合の差は新築の場合ほど大きくない。然るに新市域に於いては一階建が多く、階建の二約2倍に達してゐる。これは新市域に古く存在してゐた農家の建直しされるものが多い結ではな果からうか。併し舊市域、新市域を通じて見れば、二階建が一階建よりも僅に多く、三階建は新市域にはなく、舊市域に於いて4戸をかぞへるに過ぎない。

つぎに住宅新築を月別に見れば、9月は2,777戸にして最も多い月であり、1月の562戸が最も少な

い月であるが、概して8月乃至12月に於いて新築された家が多く、取毀は4月の227戸が最も多く、6月の49戸が最も少ない。

尚ほ新築住宅及び取毀住宅の1ヶ月平均を見れば、新築戸数1,398戸、取毀戸数103戸となり、差引増加住宅は1,295戸にして毎月これだけの住宅が増加することとなる。これを舊市域に見れば、1ヶ月平均新築戸数142戸、取毀戸数46戸となり差引増加住宅は96戸である。新市域に於いては1ヶ月平均新築戸数1,255戸、取毀戸数58戸、差引増加住宅1,097戸で、これを舊市域と比較すれば1,001戸も多くなつてゐる。

(筆者は 大阪市民局庶務課調査係長)

區別、月別住宅新築及び取毀數(1)

		北區	此花區	東區	西區	港區	大正區	天王寺區	南區	浪速區	舊小計市域	西淀川區	東淀川區	東成區	旭區	住吉區	西成區	新市域小計	合計
新築數	1月	—	7	2	—	6	—	—	15	—	30	258	60	—	—	160	54	532	562
	2月	20	50	6	2	8	37	7	9	44	183	170	138	73	296	610	21	1,307	1,490
	3月	1	148	16	1	12	98	20	2	—	298	158	144	58	—	394	50	804	1,102
	4月	42	7	3	—	1	—	4	—	—	57	15	165	64	386	128	—	758	815
	5月	29	1	3	4	10	5	15	—	16	82	63	121	97	105	171	5	562	644
	6月	—	6	9	—	—	—	85	—	—	100	102	99	36	136	253	11	637	737
	7月	14	65	5	3	9	10	12	—	—	118	97	109	155	567	236	42	1,206	1,324
	8月	5	43	7	—	3	13	42	18	23	154	310	124	360	320	402	34	1,550	1,704
	9月	8	41	10	—	13	4	49	10	20	155	174	173	415	872	951	37	2,622	2,777
	10月	2	5	5	—	1	106	10	5	—	134	105	99	434	475	216	15	1,344	1,478
	11月	39	197	4	11	3	7	10	—	—	271	229	191	322	904	605	27	2,278	2,549
	12月	24	7	4	8	11	60	5	—	8	127	76	184	512	394	247	51	1,464	1,591
合計		184	577	74	29	77	340	259	59	110	1,709	1,757	1,607	2,526	4,454	4,373	347	15,064	16,773

區別、月別住宅新築及び取毀數(2)

		北區	此花區	東區	西區	港區	大正區	天王寺區	南區	浪速區	舊市域計	西淀川區	東淀川區	東成區	旭區	住吉區	西成區	新市域計	合計
取毀數	1月	16	8	3	—	19	—	—	2	2	50	2	27	—	—	1	5	35	85
	2月	33	1	9	7	10	—	3	—	6	69	14	11	14	17	5	3	64	163
	3月	1	3	1	1	2	10	15	—	44	77	1	28	40	—	24	2	59	172
	4月	5	41	5	—	1	—	13	—	4	69	28	96	20	8	—	6	158	227
	5月	7	7	10	4	10	1	—	—	—	39	2	13	19	4	7	14	59	98
	6月	—	9	2	—	—	—	—	—	16	27	3	9	—	4	4	2	22	49
	7月	9	5	—	5	—	2	—	—	24	45	7	—	—	3	7	—	17	62
	8月	2	10	—	—	1	8	—	7	4	32	22	23	20	—	8	—	73	105
	9月	6	1	2	—	10	3	10	1	3	36	8	20	—	5	—	1	34	70
	10月	9	20	5	—	1	4	—	—	10	49	19	—	—	2	1	—	22	71
	11月	20	2	2	—	—	—	—	—	9	33	16	21	—	3	2	—	42	75
	12月	1	12	—	—	2	3	—	—	3	21	38	1	—	22	12	3	76	97
合計		109	119	39	17	56	31	41	10	125	547	160	249	113	68	71	36	697	1,244

七坪半の勞務者住宅

標題は編輯幹事會で課せられたもので、季題に依る作句、韻礎を得た作詩が變うも造り花の様で特に私の場合少しく不得手なので勢ひ放埒な一文になるかも知れない事をお許し願ひ度いし又時局建築と云つても私の仕事の視野からして住宅に局限せられさうになる事もお斷りして置かねばならぬ。

時局が緊迫切實の度を加へる程住宅問題で提唱せられ或はせられて來たあらゆる課題が一つ一つ沈黙させられて行く様であつて是は何れの國に在つても戦争經濟の完全的效果の前に建築活動の分野が漸次制限せられ縮小せられ固定せられて行く事は所詮は止む無き事であるのである。時局戦時生産の生産手段とも勞働力の維持培養の場所としても重要視せられて來た所謂勞務者住宅も今は量的解決の一點に集中せられ遂に7坪5合の3寸柱の眞々6尺の6疊3疊2間の家に追詰められて來た。當局の或人が同席の技師兩三氏を顧みて私に云ふのである——此人達も7坪半の規格住宅を建てようと思つて大學を出た譯では無かつたのだが——と、實に其通りであるが生産力の擴充確保の爲には如何様にも必要量の建設だけは仕遂げなければならぬと云ふ所に仕様が無いと云ふ政府の苦慮が存するのだと思はれる。全く仕様が無いのであらうが國防の見地から不燃建物が論議せられるさへあるに極めて粗惡な輕薄な木造小住宅が疊居せられる事は將來の不良住宅化の問題とも併せ考へて相當寒心すべきものがあるのであつて之が物動計畫の問題からする資材難にのみ起因するものなら知らず若し建築費の昂騰と家賃(殊に勞務者の場合)の問題からする低物價政策の堅持の爲と云ふなら私は相當の異論が持度くなるのである。社會政策時報住宅問題特輯號で長岡保太郎氏も言つておられる通り「勞務者住宅は勞働力の職場外

に於ける存置場でもなければ倉庫でもない」のであつて其は正に「勞務者の健康と休養と文化との爲の必要」設備であらねばならぬ筈である。勞務者の収入と家賃の問題が今日の質的低下の素因を爲すと云ふのなら宜しく國民の負擔に於てなり戦時生産資本の負擔に於てなりその解決の途はありさうなものと思はれる。兎も角提唱の課題は必然の前に遂次沈黙を餘儀無くさせられるのが現實である。

豆腐と莧蕒

簡素は理念、完遂裁定と云つた風な時局語彙の一つであるが私は豆腐と莧蕒が持つ日本人の食生活に於ける地位と風格位ひ簡素の眞義に達するものは無からうと思つてゐる。天意と人意の完全な契合の所に於て成るものを名作と云ふなら豆腐と莧蕒は實に名作の一たるを失はないであらう。配給機構が出來て私の町會にも二軒の豆腐屋が残つたが一は實に粗惡な「豆の粉を固めたもの」を供給し他は豆腐たる一個の創作を供給する。私は熟々思つた。向じく白い柔軟な個形物であつても質的に是程の差等があるのである。父祖の代からの傳統と研鑽の未玲瓏玉の如き名品を作り成す者と何かの事情で豆腐屋にでもと云ふ駈出しとが同じ價値で世の中に通用する。大工にも左官にも徒弟として數年乃至數十年の修業期があつた。建築藝術としての日本住宅に於て茶室建築の眞行草に到達する程の腕を持つ大工も勿論腕が物を云ふ時局で無いので、田舎出の若い叩大工と同一の賃金で使役せられなければならぬ。齋藤茂吉が歌ふ白桃の醍醐味も在所の庭先に出來た堅い桃と同じ目方で市場に出る。紫と云はれる醤油も山吹と云はれた酒も味噌も杓子も比々皆然りで質の低下は實にお話にならぬが其れが玉石混淆十把一絡げで通用する。或は勞務者住宅の様に資材難を克服して必

要量を充足せんとする養儀無い結果のものもあらうが中には又需要に乗じた貪慾の結果のものもあるのである。或は機構整備の爲餘儀無い轉廢業もあるであらうが單なる實績處理の爲に中には反つて惡貨が良貨を驅逐する結果となつておるものもありさうである。若し夫れ此種の慨嘆を自由主義經濟への未練な追慕だと斷ずる人があれば、私は憶面なく其人達の理解する自由主義經濟こそ實は人類文化の唯一の母體だと主張するであらう。又若し此種の實情を統制經濟整備への過度的現象だとする人があれば私は統制經濟機構内に於て人心より光澤の流露する一段の工夫を乞求して止まない。又若し此種の奇形を戰爭遂行の前の聖なる犠牲とする人があれば私は其人ときつと目を見合つて確い握手を交すであらう。出陣の古武士が冑に名香を焚込め開戦前の海軍將兵が無垢の肌着に着替えるのも如何に緊迫の間際にあつても持合せ度い人の情感である。大戰を戦ふ現下の日本に在つて戰爭遂行の必要の前に遂に一顧の愛惜以上の術の無いものもあらうが或ひは中には吾陸軍の深い思慮に依つて北支の戦火から北京の古城を救ひ得た様に可及的援護なり救済なりの方途が残されてあるものもあるかも知れない。此事たる世の文化を負擔される建築人にとつても深く省察すべき事象であらうと私は思ふのである。

機械の人格化

亞米利加の一新聞人が大東亞戰爭緒戦に於ける日本海軍航空部隊の活躍を讃嘆して「機械を人格化する者」と評したさうである。實に適切な表現である潜水艦の乗組員が明朝出航と云ふ前夜眞事に克明に磨上げた魚雷に抱付いて寝ると云ふ事である。獨逸の映畫でも獨逸潜水艦の中で發射間際の魚雷に Meine Liebe と指先で書くのを見た事がある。斯様な所作は一毫も虚飾無く眞白一念純一無雜の心境に於いて爲されるもので神技と云はれ神兵と呼ばれる所以も此間の消息に外ならぬ。斯かる心境は日本人の氣質に極めて該切する。名人と云はれ名工と稱せられるものに同様の心境がある。彼此思合はせて私は導むべき日本人氣質の保存の上からも玉は玉石は石とする立前は判然と區別して置きたいものと頗る敬虔な氣持でさう思

つておる。

八代將軍吉宗の行き方

徳川幕府政治の中興の英主と云はれる八代吉宗は道德の振興に意を用ひ特に孝道を獎勵したさうである。褒美の金が欲しさに將軍の通行を見掛けて隣りの老婆を擔ぎ出して親孝行とあつて甘く恩賞にあり付いた男があつた。孝行となれば眞似でも可いと云ふのが吉宗の言分だと云ふのである。爲政者としては或ひは此吉宗流の行き方を必要とする場合も往々にしてあるかも知れない。が然し實に危険な話だと私は思ふのである。折角今日迄掘下げて來た吾々の良心の問題が何か一時的な必要方辨の爲に全く一片の行動形式に墮去つて一皮剥げば虚偽の肉塊となり了つてはゲーテの *Er ist ein Jeüfel, der das Wöse will, das güteschaft!* と云ふ言葉が思出される。近來倫理性と云ふ事が何事にも附隨して克く論議せられるのであるが道德が單なる形式の事に係り其處に眞實を伴はず魂を置忘れた場合鸚鵡良く言ひ或ひは又沐猴にして冠するの結果とならぬとも限らない。

吉田松蔭のあり方

今日吉田松蔭に私淑する人が多いのは松蔭のあり方がさうさせるのだと私は信じてゐる。松蔭の歌に

斯くすれば斯くなる事と知りながら

止むに止まれぬ大和魂

と云ふのがあるが、この眞實性が松蔭を神格化するのである。それは各部門の藝術が沸騰する創作慾を伴ふ様に凡ての功利的な思慮を越えて良知の指示する方へ止み難い追進意念を感じる所に清明なる大和魂の發現があるのである。或彫刻家が精根を傾けて作り上げた粘土の塑像の寒氣の爲に凍裂するのを嘆いて身衣を脱して之を被うたが遂に自らは夜寒の酷烈に凍死したと云ひ、明治の名曲「荒城の月」の作者がそのメロディーを考へる餘り遂にそのメロディーの中に客死したと云ふのも皆止むに止まれず迷り出する人間の靈性である。私はこの人間の靈性を要請したい。seinを無視しseinを飛躍した sollen からは決してこの種の靈性を抽出する事は出来ない。松蔭の所謂「止むに

止まれぬ」と云ふ氣持を日本人全體に持たしめ得る様な深い思索が凡ての倫理性の養素として用意せられてあらねばならぬ事と思ふのである。

近刊「ドイツ」の著者は書中獨逸のワンダーフオーゲルに就いて「日曜日のタや休暇の終りの日の夜、獨り靜かに書齋に坐してゐると丁度今山から歸つて來たのか遙か町の彼方から樂器を先頭に立てた勇壯な Wanderunglied の合唱が聞えて來る。ドイツの未來を獨りで擔つてゐる様なあの若人達の頼もしい意氣と力強い歌聲——自分は今でも靜かな夜、書齋に坐つて目を閉ぢてゐると何處からともなくあの壯な行進曲が聞えて來る様な氣持がする」と言つてゐるが、私は美しいメルエンの一章でも讀む様に一種の詩情をさへ感じるのであつて我國の健民運動が妙に倫理化運動とさへ見える事から或る強制感への屈託に似たものを先づ與えて了ふのとその爽涼感とその効用に於いて餘程の庭經を、私は其處に感ぜざるを得ないのである。

海軍落下傘部隊が戡定の島の日常に素裸で集團體操をしてゐるニユース映畫を見て感じた事だが手足が伸び目鼻立が整ひ日本兵の顔形も良くなつたものだといふと今更見直す思ひがしたのである。それは陸上競技の運動人に見る様な近代的知性を持ち淘汰ある者にのみ見る舉措風貌であつて觀る者に一脈の爽涼感を抱きしめる底のものである。私は海洋の持つ明るさが常に近代的であり海軍の訓練が常に共同親和の中に遂げられ機械の操作が高度の科學性を與へそうして又海軍の傳統精神が純眞に在る所爲であらうと獨り思つた事である。

モロ族の一つの話

南方モロ族の話を知りたが、その一つに斯んなのがある。以前米軍と對戦の時1族擧げて對峙したが敵は一挺の機關銃を以て掃射するので數多の味方が倒れて行つた。其時一人のモロ族の婦人は實に眞剣な顔をしてその抱いてゐる乳呑兒を機關銃の射手を目掛けて投付けたと云ふのである。氣負に吞まれて敵は退散したと云ふ。原始の人が殆んど自然律の様に公に奉ずる倫理性を持つ生きた話である。此の素純と倫理性、私は之を肯定したい。原始に還れと云ふ1部の聲にこの意味で私は

耳を傾ける。それは山野に脱糞し獸肉を生食する蒙昧野蠻を意味するものでは無く飽迄近代性を具備した赤裸の新自然人を髣髴せしめるものでなければならぬ。斯んな事を考へる時あの峻嚴惻怛の人とツトラアが獨逸國民に海水浴場での全裸を許容したと云ふ記事を読んで嚴肅な新倫理觀をさへ包藏する彼の思惟の程が窮知し得る様に思はれるのは果して私だけがする附會であるであらうか。

國民食の或る提唱

戦争の壓力はそれが規模と年月に係つて強大さを加へて人の生活に影響を與へ人の思想の上にも大なり小なり變化を及ぼさずには置かないが今次の戦争が大戦であり長期戦である事と又高度の近代性を持つ事とから當然與へられるであらう所の思想の上の大小の變化の中で單に戦争であるが爲に戦時中だけに起る數々の現象的のものは默殺するとして偶々吾人の思想的推移に寧ろ大きな拍車を掛けつゝあると思はれる二つの傾向に私は強い關心を持つ。一つは人生と自然との順代密合であつて其處から新しい倫理觀が打立てられようとする事であり今一つは高度の科學化であつて其處から新しい幸福觀乃至は生活維新が或ひは新文化さへが成立たうとする事である。

國民服が制定せられ國民住宅が論議せられ今又「東洋經濟」9月號を見ると國民食が提唱せられてゐる。私は國民服の制定態度や國民住宅論の思想的背景を此處で詮索して見ようとは思はぬが該誌の國民食提唱の趣旨には翫味すべき示唆があると思ふのである。該誌の論旨は健民政策の立場から現下食生活の質的低下と國民の榮養對策を掘下げて見ようとするに在るらしく、而もそれは一にカロリーとビタミンの追究であつて或ひは此の主旨を究極すれば1個の錠劑を以て吾人の食生活を解決する事をも肯定し得るかも知れない。

私は過去の現在のあらゆるものに就いての名人上手名貨佳什に愛惜の情を寄するの切實を吐露したが然し翻つて茲に今1歩押進んで私は斯んな事を思ふ——吾人の持つ天與の凡ての肉體的なる享受を清算する事が或ひは科學を持つ人類にとつての宿約であるのでは無からうか——と。頗る大それたものゝ考へ方であるが若し斯うした考へ方が

肯定せられるならば私の吐露した名人上手名貨佳什に寄する愛惜の情の大部分を以て自由主義への未練とする批判にも綺麗さつぱりと頭を下げるであらう。該誌の掲げる國民食の提唱は端無くも私に如上の様な示唆的思索をさせるのである。

建 築 人

凡ての藝術技術がさうである様に過去の建築に愛惜措かざるものがあるとしてもそれは畢竟過去のものであり隨時之に親しみ之を賞するに固より不可は與いにしても今日の建築人は恐らく之に終始するものではあり得ないのであつて、獨逸に於いて知名の建築家がユダヤ人であつた爲め總て國外放逐の憂目を見、之が爲反つて新進の建築家に依つて新社會政策的な意圖と工夫に基くノイエ・ジードルグが遂行せられたと云はれる様に技術の持つ藝術境に象牙の塔に籠ると云ふ様な左様な固い頭の或ひは又アカデミツクな名人氣質や學者肌から蟬脱して自在なる近代的活智識を機用するの才幹が今日の建築人には寧ろ要請せられるのでは無からうか。建築の社會政策的意義と云ふ乎使命と云ふ乎さう云ふ活用にあるのである。早い話が刻下の問題にしても戦争効果の完全遂行の前に制約せられる建築活動に於てさへ寧ろその重要な一環として避難所設備とか防空防火設備とか工場の緊急建設用式なり、勞務者住宅の組立式建築用式なりの確立とかが考へられるのである。

文藝界に於てさへ文藝報國會が生れる時局下文藝の活用が企圖されると云ふ有様である。之を運動迄に主導し來つた人に菊池寛氏久米正雄氏吉川英治氏等の名前が擧げられておる。之等の人々を純然たる作品の上から見た場合夏目漱石芥川龍之介谷崎潤一郎氏等と到底一日にして談じられるものでは無いにしても菊池氏が文豪で無くて文藝界の大御所と呼ばれるに相應しい様に文藝運動を以て現下の社會に寄與し貢獻せんとし又しつゝある功績は没する事が出来ないであらう。此種の運動は特に時局下に於て建築人にも同様に要請せらる可きであらうと思はれる。勿論今の私の情感を以てすれば作家の作家らしき軍人の軍人らしき建築家の建築家らしきを第一に望みたい。然し又その間時局が時局であれば驕然として刀を矢立に代える事も矢立を梶棒に代える事も出来る人が必要であり有用の材として尊重もしなければならぬ理由があらうと思はれる。

大東亞戦争が啓示する將來を想ふ時建築人の意圖と構想と情熱とは今から既に過去のものとして過去のあそこがれに低迷する事を許さないであらう。何處へ行く?と云はれる英國でさへイギリスとウェールズの建築優先委員會 (Works and Building Priority Committee) の議長に依つて戦後の廣大なる住宅建築計畫の理想が持たれてゐると言はれる位ひである。(昭17.9.15)

(筆者は 大阪市役所社會部住宅課長)

新興木構造に依る應急倉庫に就て

續 新興木構造の理論と實際

宇賀神 行一

I 緒言

茲數年來、軍需並に生産擴充に當てらる可き夥しい原料が、倉庫不足の爲め徒に露天に曝されてゐるのが見受けられる。又他南方現地の倉庫雖も聞いて居る折柄、應急倉庫の問題は貴重なる資材保護の爲め、1日も等閑に附せられざるものと信じ、茲に再度秃筆を走らせる次第である。

II 倉庫の重要性

倉庫の重要性は今更喋々と論ずる迄もなく、原料や商品の貯藏と保護を目的として居る。然し一言に保護と云つても、原料の種類に依つては、露天に貯藏して置いても何等支障を來さないものもあるが、大多數の原料や商品は曝露して置いたのでは變質し、その使用に差障りを生ずるに到る。此の爲め倉庫に溢れたものは屋外にシートや板類で被覆され、倉庫難を補つて居る現状である。

所が原料や商品の或種ものは屋外に置いては虫害や腐敗變質し易いものが多い。完全な倉庫は盜難火災等の不慮の原因を除くことが出来るし、整理方法の如何に依つては、原料商品の收納搬出に便ならしめることは云ふ迄もない。生産工場に於て相當長期間貯藏の必要あるものは何うしても倉庫に格納するより途はないと思ふ。

埠頭や驛の構内に設けられる倉庫は、船車の連絡を待つ間、必然的に要求せられるものであらうし、又農業倉庫は穀物類の貯藏保管に、原産地倉庫は原料管理に、夫々重大なる役割を持つて居る。

III 各種倉庫の具備すべき條件

倉庫の種類は之に收納する商品や原料の種類に依り、實に多岐に亘つて居る。今其の數種類に就いて具備すべき條件を述べて見よう。

(1) 普通原料又は商品を收納するもの

(A) 市街地の工場又は倉庫専門業者に依つて建てられるものは、最小限の敷地に最大限度の貨物を收納する必要がある。この爲め建物としては高層建築が望まれて居る。耐震耐火的ならしめる爲め鐵骨又は鐵筋コンクリート構造が選ばれる。

主題に依り茲では説明を省略し、應急措置として平家建ての木造倉庫を設ける場合には

- ① 強固なる基礎上に、堅牢なる木構造にて骨組を作り、内外部共充分耐火性を附與すべきこと。
- ② 床は相當の厚みに強固なるコンクリート叩き仕上となすべきこと。
- ③ 通風換氣装置を施し、倉庫内の乾濕を調整し得る如くなすこと。
- ④ 雨漏の絶對なきこと。
- ⑤ 貨物の收納搬出に最適な設備、即ち軌道、起重機、搬送機等を設けること。
- ⑥ 尙根本問題として收藏すべき貨物に相應しい床面積や架構型態を選定し、特に開口部の便宜なる如く設計する必要がある。

(B) 稍廣大なる敷地に建てらる可き倉庫は、充分ゆとりのあるものが好ましい。耐震耐火的であることは勿論であるが、次の様な注意が肝要とされて居る。

- ① 基礎は充分強固にし、腰壁を高さ1m 内外張廻し、内壁と雖も充分堅牢にする必要がある。
- ② 防火壁を以て可及的に小區劃に區切ること。
- ③ 内壁も屋根裏も遮熱材を以て完全

に断熱の目的を達すること。

- ④ 屋根は雨漏を生ぜざる様、成可く單純なるべきこと。
- ⑤ 防濕裝置を完全になすべきこと。
- ⑥ 開口部は二重扉となし、大扉には特に人の出入口となるべき小扉を附すること。
- ⑦ 防虫防鼠設備をなすこと。
- ⑧ 防火用水の供給を考慮すべきこと。

(2) 特殊な原料又は商品を収納するもの

特殊貨物の中、強酸又はアルカリ性の原料は、之を貯蔵するに床は勿論壁體及構造に於ても充分耐酸耐アルカリ性としなければならない。例へば硫酸、鹽、其の他化學原料の倉庫は鐵骨や鐵骨コンクリート構造よりも木構造の方が適當とされて居る。然し壁體や床にはアスファルト等を塗り耐酸處理を施さねばならない。爆發性の貨物又は引火性の原料を貯蔵するには未々法規に依つて具備すべき條件が明かにされて居る。又冷凍倉庫、各種車輛及航空機格納庫等は別論となる故、茲にはその説明を割愛して置かう。

IV 應急倉庫の現況

倉庫の重要な使命と、これが必要性は非常時局下益々其の度を加へつゝある。所が倉庫建築は建築計畫に於て、ともすれば輕視せられ易く、建設の附け足りと做される場合すらある。其れ故資材不足の今日に於ては、丸太を荒縄で結んだ堀立式のものに砂付きルーフィングを貼つた程度の倉庫も見受けられる。又その反面官廳工事となると燃料倉庫の如きすらも、堂々たる挽角や措しげもなく小屋金物を不必要と思はるゝ隨所に使用して居るのを散見するならば、筆者ならず共、資材の逼迫した今日實に慨かはしくなるに違ひない。

今後共内地は勿論、南方現地に倉庫建設の必要は焦眉の急とされて居る。之に對處するには是非共著しく資材を節減せられ、而も理想的強度を有し、倉庫として具備すべき條件を満足せしめた新興木構造を以て臨むことが相應しい。

然らば應急倉庫として、新興構造の手法に依れ

ば如何なる利點があるか次に詳記して見よう。

V 新興木構造に依る應急倉庫

應急倉庫である以上、建設日限の短縮し得らるゝことは勿論、其の建築費に於ても充分格安なる可きである。

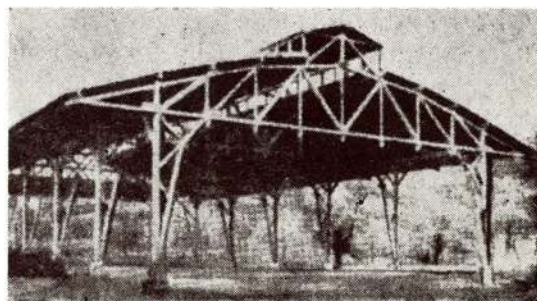
建築費の節減を計る爲に、從來の方法から云へば、材料の質を低下せしめ、又施工を粗雑にするより途はなかつた。應急建築の缺陷は實に茲に原因があつたのである。所が新興木構造の手法が漸く普及するに伴れ、永久又は應急建築との懸隔が著しく引寄せられた觀がある。換言すれば應急建築と雖も新興木構造に依れば、其の質が引上げられると云ふことに外ならない。

今其の二三に就いて検討を加へ應急倉庫建築として如何なる特徴があるかを明記して見よう。

(1) 應急倉庫に適した架構

第1圖は10~16m程度の張間を持放し、更に2~3m程度持出し得る架構を示したものである。材料は丸太でも、押角程度のものでも差支ない。陸梁は上弦材、それに斜繫材は何れも單一材を用ひ、垂直材は二枚併用して、節點はデベルを嚙ませボルト締めとなして居る。

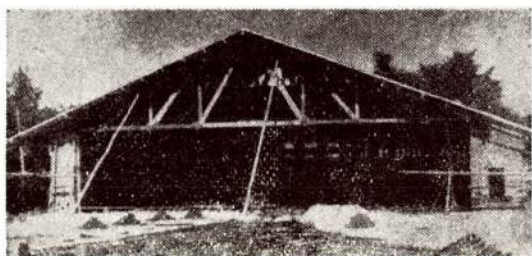
稍断面の大きい柱は、單一材の副柱と共に陸梁に接し兩面より通し方杖を以て剛に連結されて居る。單一材相互の繼手及格點には、堅木の添板を當て同じくデベルを配したボルト締めである。



第1圖

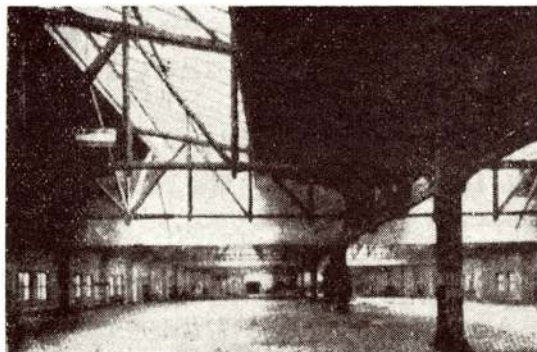
第2圖は張間18mの山形トラスで、陸梁には松材15×18c.m. 應張材は同2~18×3c.m.を用ひ、格點は釘(長さ90m.m. 徑3.8m.m.45本)打ちとしたもので、應急倉庫の構格としては實に輕快な

ものである。



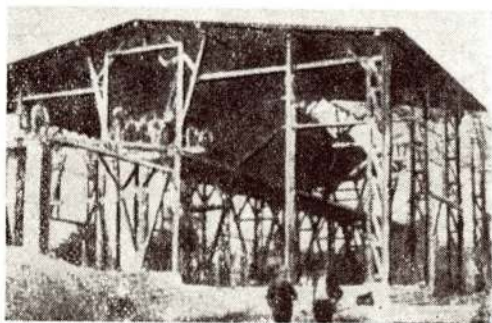
第 2 圖

第3圖は陸梁及上弦材は二枚併用のもので、第1圖の構格と同型に属するもので、此種のは各小屋組間の連結には小屋筋違を用ひて振れ止として居る。



第 3 圖

第4圖は獨逸の實施例であるが、合成柱を用ひた軒高の稍高い倉庫で、中央部の配材が非常に巧妙に出来て居て、聊の不安もない骨組であらう。



第 4 圖

第5圖は張間 18.1mの持放しで、弦材、陸梁は何れも2~14×6c.m.斜繫材は2~12×4.5c.m.を用ひ、格點はデベルを挟入してボルト締めとなしたもので、充分屋根荷重を支へ得る。

第1及2.3圖と共に、何故斯く無理しても大張

間にするかに就いては疑問も起ることであらう。従來の木造倉庫建築は小屋組を大きくすることは事實上種々の困難が伴ふ。そこで、小屋梁の經濟的見地から張間を6~8m程度に撰んだもので、強いて廣い開口を必要とする場合には桁行を開口部としたり棟數を増し谷を作つたものである。

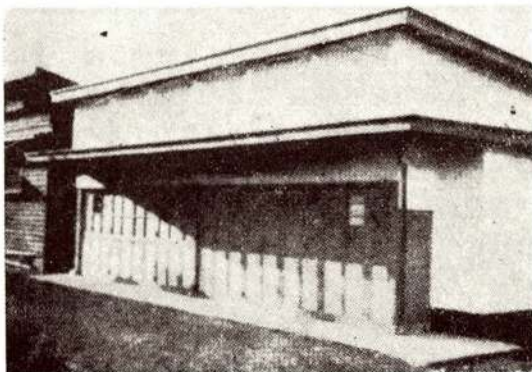
又倉庫内を見れば、柱の存在が實に厄介なものとなつて居た。其れ故今後は新興木構造の普及と共に木造倉庫の型態も當然鐵骨構造に依る倉庫の如く、張間20~30mと云つたものに移行するのではなからうか。



第 5 圖

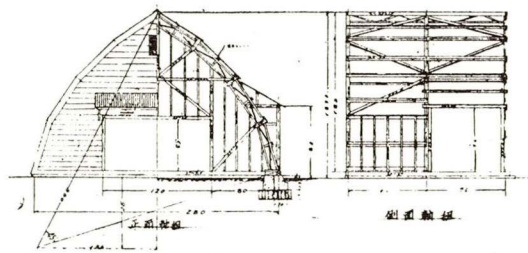
第6圖は片流式の農業倉庫で、構格は二滑節式張間11m、小屋組間隔3.64m、内外部共壁體は鐵鋼モルタル塗り、屋根は野地板上にテックスを張り防熱の目的を達し、波型スレート葺き、建具は耐火木材製網入硝子入れとしたものである。

斯うした片流式とすれば、雨漏の憂ひは先づないと云つてもよいが、積雪の多い地方では屋根勾配を相當に強くしないと無理のやうに思はれる。

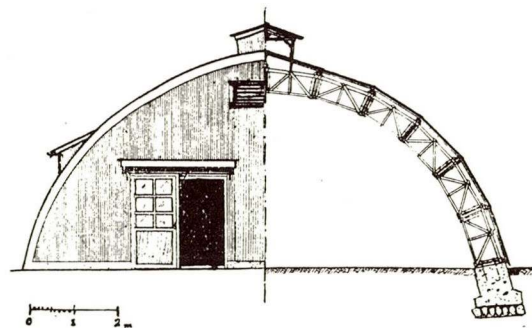


第 6 圖

次に第7圖及第8圖は筆者の有する特許に依る彎曲形の架構で、既に本誌第25輯第3號に詳述した處である。即ち一定規格を有する梯形狀の單位組成枠を工場製産し、現場に搬入した上は地上で組み母屋振れ止めも同様な組成枠となし、左右の基礎の上に桁型ブロックを構成せしめ、逐次積置相互に連結する組立式である。



第 7 圖



第 8 圖

應急倉庫としては、現場では單に組立に要する時間のみであるから誠に簡單迅速な工法ではないかと思はれる。然し一部分の缺點もない譯ではない。それは Diamond Truss 同様に接地面に近く、dead place の出來ること及 tie rod を用ひない爲め基礎を相當大きく、又トラスの成を少々廣く取らねばならないと云ふのである。然し事實施工を重ねて行くと、之等は理論上の杞憂に過ぎず、架構そのものが融合歸一して渾然一體となり決して一笑に附さるべきものではないと信じて居る。又應急倉庫の完全施工には之に使用する材料が、車の兩輪の如く兩々相俟なければ効果が擧げられないのである。

(2) 應急倉庫に使用すべき屋根材

應急倉庫に最適の屋根材は何を置いても先づ亜

鉛鍍鐵板であるが、時局下の今日望んでも得られない統制品である。野地板を張らず母屋直接に取付けられるものに波型スレートがあるが、之も配給制度で、容易に入手出来ない。

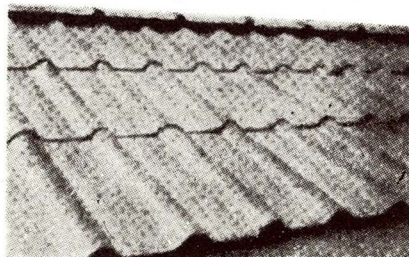
之を代用するものとして、植物纖維にセメント混合之を壓縮して、第9圖の様な形となしたものがあ



第 9 圖

表面へはモルタルを塗り防火の目的を達して居る。1m²約20kg程度、相當強靱な材料で、遮熱効果は石綿スレートより良好であるが、メーカーにセメントの配給が意の如く廻らず市場には餘り見られない様である。

第10圖はマグネシヤセメントと他の有機物を混和したものを、圖の様な大判瓦型に竹筋等を配しつゝ成型した代用スレートである。質は著しく堅く、耐火性はあるが、脆くて切斷に困難である。又吸水性が大で價格の高いことが缺點である。寸法は50×30c.m.程度で、母屋を40c.m.~45c.m.間隔に取付けると野地板を張る必要がないと云つて居るが、實際使用して見ると、張込中に龜裂が生じ、爲に雨漏がして困つた経験がある。



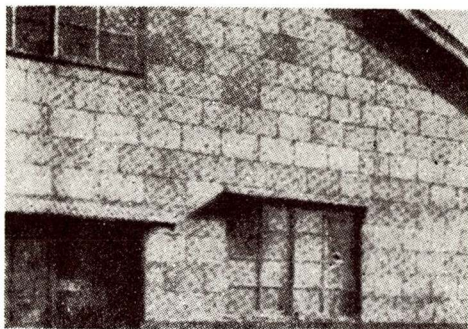
第 10 圖

野地板を張るとすれば日本瓦、セメント瓦、スレート瓦、角スレート等好み次第であるが、能率的ではない。農業倉庫などになると、實に屋根の遮熱が面倒で、普通の場合は野地板上に左官の手を掛け土居塗をする。こんな舊套依然とした遮熱手段は、到底應急倉庫には應用されないが、野地板上にテックス類を貼ることは確に遮熱効果がある。

砂付ルーフィングを貼つたのみでは防火上甚だ危険であるからモルタルの上塗りしなければならない。然しモルタル塗りの屋根は、相當防水層を嚴重にしても、兎角 crackking が出来ると雨漏の生じ易いものである。

(3) 應急倉庫の壁體

應急倉庫と雖も耐火構造であることは貨物の保護上第1條件とされて居る。其故板を鍍張りにした程度では満足出来ない。生子下見やスレート下見は當今では先づ困難と見なければならない。鐵網ラスも不足勝ちで竹筋ラスや木摺の上にモルタルを塗つて耐火構造とすると竣工日限にも關係するが、應急倉庫としては先づ不向きである。詰り何處迄も dry constructing system でなければこの目的に沿はないであらう。其處で應急倉庫の外壁に使用せられるものは耐火性の單位壁體である。



第 11 圖

一般に耐火板とか不燃板と稱して賣出されて居るが、概ね竹筋入のマグネシヤセメントを主成分とする有機物の混合體で寸法も種々ある。第11圖



第 12 圖

は耐火板 (45c.m.×30c.m. 厚さ 12m.m.) を釘打にした下見で表面の色彩が不統一なことはこの種成型品としては止むを得まい。

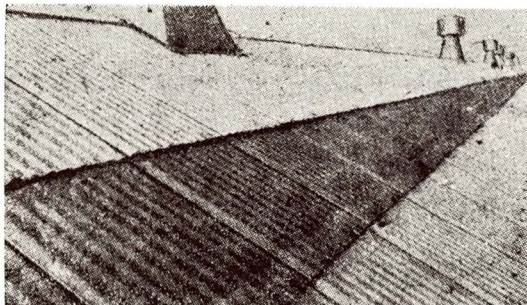
内壁は板張となす場合もあるが、第12圖の如き木材纖維をセメントと共に壓縮乾燥せしめたものを貼ると、耐火性が附與され、外見も良い。この商品は既に不燃板の名の下に其の表面が粗なる爲めモルタル下地として盛んに利用されて居る。寸法は18.2c.m.×60c.m.で厚みは10m.m.~20m.m.程度數種類ある。

テックス類は遮熱防音効果はあるが、吸濕性が大きく、脆弱で、又耐火性に缺いて居る爲め倉庫用壁體としては思はしくない。

(4) 應急倉庫の採光と換氣

從來の倉庫は土藏よりの觀念を引繼いだものゝ如く、採光採氣が悪くじめじめして實に陰鬱なものが多し。これは防火や防盜の手段として可及的に開口部を狹小ならしめたことに原因するが、必ずしも前2者の問題は開口部の縮小に依つて解決せられるものではない。

開口部には耐火木材に鐵板を被覆した扉、それにも網入硝子さへ使用すれば、採光が充分得られる。窓が付けられるし、周圍の窓も可及的に多數設く可きである。萬一それも出来ない場合は、越屋根の構造とすか、第13圖の様に頂部に近く光線硝子を使用して採光する必要があらう。



第 13 圖

次に換氣は貯藏貨物の種類に依つては、絶體の條件となる場合があるので、腰屋根に通風裝置を附けるとか、第13圖の如く棟上及建物の腰廻り適當な個所に Ventilator を取付ける必要がある。

應急倉庫と雖も貨物の貯藏と保持の爲には萬全を期す可きであるから採光換氣を適宜に行ひ、乾

濕の調節を計り得る様にすることが好ましいのである。

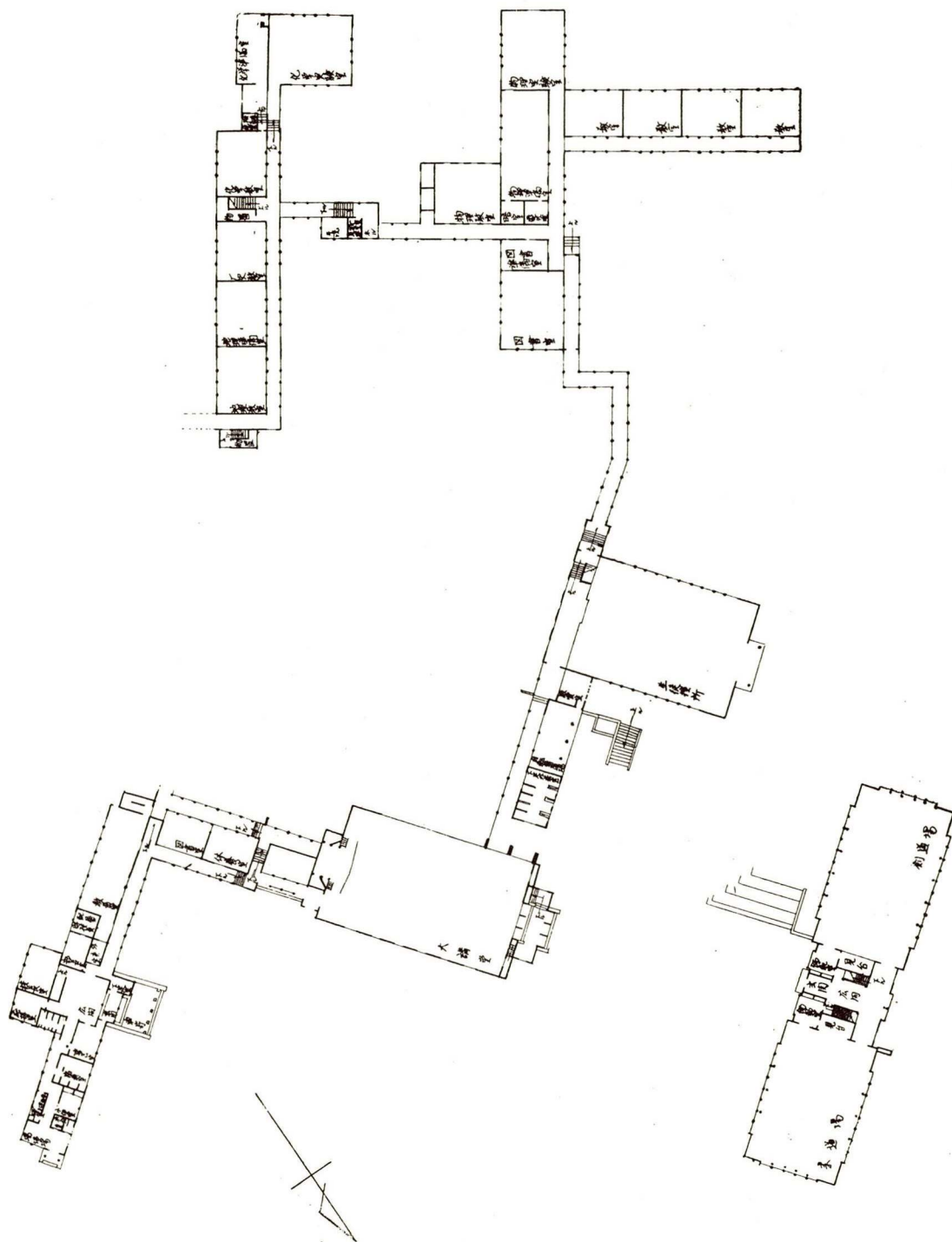
其の他内部には床構造の堅牢なること。荷摺や腰板を張り建物を保護すべきこと。搬出搬入の爲め適当な機械設備の必要なことは應急倉庫としても當然要求せられる點であらう。

VI 結 言

應急倉庫として新興木構造の採用が、從來の木構造に比し、その雄壯なる規模と堅牢なる構造に

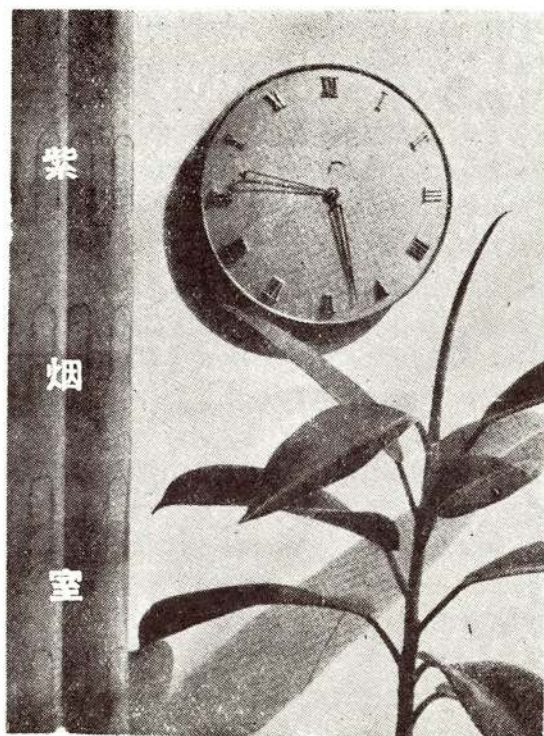
加へ、その利用價值も大きく、建設日數を減じ而も資材に於て約30%を節減し得られることは事實疑ひなく、今後建設せらる可きものには汎くこの新手法の利用を希ひ、前號迄秃筆を以て書き續きて來た新興木構造の理論と實際を補足し、筆を起してより滿1ケ年間其の都度御目通し下された諸彦に滿腔の謝意を表しつゝ項を終らんとする次第である。了(17-9-1)

(筆者は 日本ライト建築株式會社技師)



第二山水中學校 平面圖

設計 大阪師團經理部工務科 施工 株式會社 戸 田 組



校舎の窓から

宮崎 春夫

大阪の住居

日本住宅のプランを裏返しすれば、略々西歐の住宅のプランに一致することを發見して、それらが何れも海洋の影響に因るものであることに氣が附いたのは一昔前である。海洋上には厚い水蒸氣の層があつて、太陽光線が斜にこの層を通過して來るとき、その熱線の大部分がこの水蒸氣に吸収されて軟かな光線となる。故に我國は東に太平洋を控へてゐるから東光線は軟かく、西歐ではこの反對となる。といふ結論を得て同僚に賛成を求めたが、ハツキリしなかつた。日本文學では「東風吹かば……」と菅公の歌にもある通り、東風を春の訪れとして異議なく好もしいものとしてゐるが、西歐文學では西風に強い憧れを示してゐて、テヌスの「西風の歌」は寒い冬が去つて西風が

吹き初めれば、雪解けの野邊に若草萌え出でる春を迎へる楽しさを歌つてゐる。繪畫でも曉とか朝日とか朝に因んだものが、こよなく目出度いものとして我國に歡こばれてゐるに反して、西歐諸國では黄昏とか落日とか夕暮に取材したものが少くない。

關東に生活した人達ならば、住宅のプランは南北を開放するのが常識であり、これは夏の風が南から北へ吹く場合が多いためであることは、今更兼好法師の隨筆を持ち出すまでもあるまい。大阪では西と東が開いてないと夏暑くて困るとは豫て聞いてゐたが、さて實際來てみて西が塞がつて東にだけ窓のあるアパートの一室で數年の間苦しい夏を送つてからは、染み染みとその事實を痛感した次第である。昨秋堺の郊外に借家を捜し當てゝ文句なしに引移つたのも、この家の西と東が開いてゐるからに外ならなかつた。住んでみると果して具合が良い。お蔭でこの夏は暑い日中も家の中では涼しい西風に見舞はれて、快く過すことが出來た。隣組の家々は大方は南北に開いてゐるので夏の宵を遅くまで起きて外に涼を求めてゐる人達が多かつたが、私達だけは遂に夕涼みの必要を認めなかつた。大阪の夕陽は關東のそれ程酷しくない。これも西に大阪灣があるお蔭である。住宅を建てるに際して夏の風向を考慮に入れることの肝要であることをつくづく感じた。

日本的性格

民族學上からの一考察によれば、日本民族は高天原から遙々と朝鮮半島を経て、朝鮮海峽を渡つて來た優れた北方民種の一派である所謂天孫民種を根幹として、黒潮に乗つて渡來した南方諸民種が混然一體化されたものが主體となつてゐるのださうであるが、現在の優秀な日本民族が完成されるまでには、永い間我國の氣候風土がこれに著しい影響を與へてきたやうに思ふ。單なる異民種間の混成による優秀性のみとは考へられない。

古來、日本民族は大陸文明を完全に吸収して自家籠樂中のものとして來た。推古朝から平安朝へ鎌倉時代から室町時代へ或は桃山時代から徳川時代へと、寺院建築に、住居建築に又は城堡建築に於て、直寫時代から同化時代を経て次第に完成さ

れて行つた、素朴な、淡泊なそして清明な日本化への還元は、我國民性の一端を表現してゐる。

この夏天王寺の市立美術館で東方書道展が開催されて招待状を受取つた。教へ子が若冠の身で特選に入選してゐると聞いて早速參觀に赴いた。作品中で特選、推選級のものは何れも申し合せたやうに大作品であつて、雅仙紙全紙二、三枚繼ぎ程度の條幅が多かつた。書風も六朝諸碑の豪放、初唐諸家の剛健、清朝劉石庵に見る古淡といふやうなところを覗つたものが多かつた。これ等宏壯古拙な風格の文字が如何にも巨大な條幅にピッタリと合致して美事なものであつた。かやうな大作が展覧會に出品されるやうになつたのは數年來のことで、以前には大抵雅仙紙半載程度で出品され、時に全紙のものが若干見受けられる位であつた。繪畫でも近來特に大作が多く展覧會に出陳されるやうである。或人達はこれを展覧會藝術として耶揜してゐるが、私はこれを全面的に肯定する。それは明かに時局の健全な反映であるからである。

我國は開闢以來周圍を繞る黒潮の保護を受けて外憂の見るべきもなく、溫和な氣候に恵まれつゝ平穩な家族的生活を續けて來た、日本民族はあらゆる文化部門に於てそれに相應しい、素朴な、淡泊な、そして穩健な日本的性格を作り上げた。今次勃發した大東亞戰爭は、未だ世界史上類例のない雄渾なる構想の下に、陸に海に世界の大半を戰場として作戰が續けられてゐるのである。封建的にそして鎖國的に培はれて來た日本的性格が今や一大飛躍發展をなしつゝあるのである。

建築に於ても既に大東亞共榮圈各地に在つて、時局下産業各部門に亘り宏壯極りない工場が、飛行機格納庫が、そして發電所が次から次へと計畫され建設されつゝあるのだ。

工業教育私見

工業學校が今度4ヶ年制となることになつた。今迄5ヶ年制で續けてきた教育を4ヶ年制にすることは確かに困難である。が決定した以上はその困難を押切つて、教育内容の再編成に全力を傾注するのが我々教育者に課せられた義務であり、最早やそこには何等可否を論ずる餘地はない。

教育の基本は第一に國家意識を旺盛ならしめて

精神的にも肉體的にも國家の要望する人物を鍊成するにある。即ち德育を徹底的に再吟味、再整理する必要がある。修身科及び公民科の内容は特に検討する必要があると思ふ。儒教や佛教は既にその發生地に於て殆んど顧みられることなく、却つて我國に於て盛に研究されてゐる。それは結局その内容が我國情に合致してゐるからではないか。明治維新の偉業を完遂し、我國を現在の地位にまで昂揚した志士の大多數は漢學によつて鍛へ上げられた人達である。工業教育に於ける德育も亦、この儒教、佛教の内容を肉とし、肇國の精神を根幹としなければならないと思ふ。

體育も亦重視されねばならない。然もその内容は單なる運動のための運動、競技のための競技であつてはならない。軍事教練を中心として凡て國防に歸納さるべき種目、即ち行軍、駢足、水泳、登山、漕艇、銃剣道、投擲彈等を主體とすべきであると思ふ。

智育としての専門學科に就いては、學課目の配當方法が大體二通りに考へられる。即ち、各課目を全般的に内容を平易化して行く方法と、各課目を整理、統合並に精選して行く方法である。私としては後者を採りたい。私は建築科としての専門學課目は、設計製圖——見るための製圖ではなく建てるための製圖である。構造計算、仕様積算の三者を主體としてあらゆる課目は總てこれ等に歸納せられるべきであり、又逆にこの三課目に必要な課目は新に附加されるべきであると考へてゐるのである。その意味で、私の常に不審に耐えぬことは、工業教育に於て餘りにも珠算と習字とが輕視され、否むしろ無視されてゐることである。珠算と習字とは、低學年に於いて是非共課されなければならない重要な課目である。

普通學科に在つては適當に改廢され統合されて德育、體育及び智育の基礎並に補助的手段として考慮されなければならない。

(筆者は 大阪府立今宮工業學校建築科教諭)

千木をあさりて

津 田 肇

空に航空機飛び鐵路に流線型特急ツバメの走る
今日吾等の祖先を偲び原始的住居の形式を守ること
を忘れざる手法を表わす西瓜畑にある見張番小屋
に其の構造を見るは嬉しき限りである。

寫眞は靈峰富士山麓裾野より沼津に向ひ約四丁
左側に存在するもの八月中旬の撮影、内田忠代氏の
報告によれば千木五ヶ所のものあるよしなりしも
遂に發見し得ざりしは遺憾なりし。

甲は丸太の交叉 3ヶ所左右に比し中央のもの聊
かみすぼらしきは多少うらみなれど普通左右 2ヶ
所にあるものに比較すれば珍らしきものならん。

乙は竹と丸太の混用なれど其の數四ヶ所是れ又
得難き資料たるべく千木或は民家の研究には誠に
垂涎に足るものと信ずる尙床の地上をはなれたる

(甲)



(乙)



(丙)

入口に葎をかけたる等昭和15年10月號本誌「原始的
小屋に就いて」に報告せしものと同様。

丙は山中湖畔に建てられたる四阿の屋根に直徑
2寸5分 内外の竹置千木7ヶ所あり建物の形式は環
境によく一致したる誠に良案設計者に敬意を表す
る次第、以上貧弱なる 3種夏の收穫として茲に…

(昭和17年9月1日)

材料委員會 (第9回)

時 9月17日午後6時5分—8時
25分

所 陳列場

出席者 委員長 楠瀬

幹事 道田

委員 松久保、前野、野中、高田

議事

1. 楠瀬委員長より木材統制會社配給機構につき各委員の意見を求められし處現在は配給機構不揃ひの様子にて種々疑議あり結局木材統制會社より主腦者の來場を求め質疑する事に決定す。

材料委員會

(木材配給機構に關する懇談會)

時 9月25日午後6時20分—
9時10分

所 陳列場別室

出席者 委員長 楠瀬

幹事 楠、道田

委員 後川、高田、竹内、野中、
前野、松久保

大阪木材株式會社

専務取締役 白石英夫

總務部長 橋本愛藏

常務傍聴者 桐本、佐藤、
西澤

議事

1. 本委員會は大坂木材會社より白石専務及橋本總務部長を招聘し木材配給機構に關して疑議の點に關し御説明を求むる事として開催す尙御參考にとして常務の御傍聴を御案内す。

住宅委員會 (第6回)

時 9月25日午後6時—7時
20分

所 俱樂部室

出席者 幹事 岡本

委員 石井、矢田、吉田

議事

1. 矢田、吉田兩氏に前會依頼せし件につき報告及其の説明あり猶次回までに其の詳細なる事項に付き研究を依頼す。

10月例会 (園田住宅見學)

時 10月11日午後3時20分—同
園田住宅集會所に集合

所 住宅營團大阪支所建設園田
住宅見學。

出席者 井上由幸外42名

1. 住宅營團大阪支所建設部長山崎英二氏より園田住宅建設概要其他營團建設地區に關し説明あり。

1. 同所に於て施工者と田組より茶菓の饗應あり

1. 山崎部長、菅原課長、大下技師等の案内により建設住宅を順次見學

1. 松本副會長より營團側に對し謝辭を述べ午後5時一同解散す。

編輯幹事會

時 10月9日午後6時—8時

所 俱樂部室

出席者 幹事長 小林清

幹事 尾龜、宮崎、桐木
氏代理小泉

議事

1. 10月號『防火改修特輯號』發行に關する件
2. 11月號『都市計畫號』發行に關する件
3. 12月號『住宅問題號』發行に關する件

會勢幹事會 (10月例会)

時 10月12日午後6時—7時30
分

所 俱樂部室

出席者 幹事 岩佐、大下、小西
左谷、佐藤、野中
星、前田

議事

1. 9月見學會 (淺野セメント津守工場及大阪市營津守下水處理槽) 打合會

1. 會員倍加運動に就て緊急幹事會招集の件

會勢幹事會 (臨時)

時 10月27日午後6時—7時30
分

所 陳列場

出席者 幹事 藁中、河津、尾龜
小西、左谷、鈴木
星、尾岡、前田

議事

1. 會員倍加運動に就て具體案協議
2. 特贊資格引上げにつき常務會へ建議提出の件

會員動靜

入 會

會 員

伊藤不二男君 兵庫縣武庫郡魚崎町
横屋20 (株式會社
竹中工務店)

磯山 辰雄君 北區都島本通2の5
(株式會社竹中工務
店)

今北 正雄君 兵庫縣武庫郡住吉村
戀野1353

大井弘治郎君 北區壺屋町1の35 (株
式會社竹中工務店)

大津榮三郎君 西區南堀江下通4の
40 (株式會社竹中工
務店)

雜賀良之助君 北區南靑町5 (中西

六郎建築事務所)

- 伊藤 正文君 西區土佐堀船町8(伊藤正文建築事務所)
- 齋藤 一郎君 池田市大字東市場13(株式會社竹中工務店)
- 島谷 稔君 南區瓦屋町三番丁63(株式會社竹中工務店)
- 椎原 清君 豐中市岡町幸通3(竹中寮内)
- 谷 清志君 府下三島郡茨木町大字上中條184(工務店自營)
- 谷山 清君 住吉區平野流町777(株式會社竹中工務店)
- 長田 義廣君 府下北河内郡三郷町字大板183
- 西谷 義量君 住吉區蘆合町233(株式會社竹中工務店)
- 野村 德松君 布施市北蛇草377(株式會社竹中工務店)
- 野間 亮平君 兵庫縣武庫郡鳴尾村外霞島39(株式會社竹中工務店)
- 山口 雄三君 吹田市千里山96(株式會社竹中工務店)

地方會員

- 池 次郎君 福岡市住吉區南新町584
- 松田 昌平君 福岡市新大工町150
- 張 祖 興君 中華民國北京宣外北極菴9號(株式會社福昌公司北京支店)
- 李 紹 基君 中華民國北京市安定門内二條胡同46號(株式會社福昌公司北京支店)
- 美住 一夫君 廣島市廣瀬元町山田文太郎方

特別贊助員

- 宮原 俊男君 天王寺區細工谷町55(土木建築請負業)
- 岩井 泉君 豐能郡南豐島村字原田885(株式會社竹中

工務店)

- 井上 清君 兵庫縣川邊郡園田村森232
- 金須 文三君 豐中市山ノ上90の3
- 田中實三郎君 豐中市南刀根山312の2(田中建物工業株式會社)
- 土居熊次郎君 吹田市千里山168(株式會社竹中工務店)
- 山岡 昇君 府下中豐島郡服部253(株式會社竹中工務店)
- 村山 高三君 西成區千本通5の33(株式會社竹中工務店)
- 久川 和足君 西淀川區大仁本町1の52(株式會社竹中工務店)
- 林 晋君 府下三島郡高槻町西五百住65櫻ヶ丘(株式會社竹中工務店)
- 普通贊助員
- 中村 正雄君 尼ヶ崎市北難波町227
- 三宅 清君 住吉區山阪町2の104(鐵道省大阪工事事務所)

退會

會員

- 岡 龜男君 益尾 辰雄君

地方會員

- 加藤 幸雄君、井上 勝彌君、元田 朝吉君、阪下 昇君、野末 寬君、岩崎 陽行君、
- 特別贊助員
- 淺尾覺太郎君、河西 信雄君、三宮 正義君、椎原 兵市君、山口 陽清君、吉川 敬一君、森山 芳治君

普通贊助員

- 田中 裕君、片山 隆久君、棚田 昌治君、中西 元彦君、濱田 正範君、福田 法正君、

- 福永 昇君、福西 信幸君、水口 貞一君、水本 喜晴君、坪井 利雄君、日比 文雄君、

轉居・轉勤

會員

- 上山 一郎君 堺市中之町東2丁54
- 西田 藤吉君 港區東田中町5の97
- 長瀬 清澄君 京都市右京區宇多野上之谷町(近衛家別邸内)
- 半田 忠夫君 東成區北生野町1の54
- 平野 清君 住吉區阪南町中1の36
- 原田 昇馬君 住吉區阪南町中6の20
- 橫山 尊雄君 京都市左京區修學院山之鼻8
- 姫野 武君 住宅營團大阪支所(勤務先)
- 輿石 義一君 山梨縣中巨摩郡龍王村2134
- 牛島 修君 東成區南中濱3の87(木下方)
- 浦野 廣次君 北河内郡守口町豊秀町2の49
- 吉岡 嗣郎君 北河内郡枚方町枚方製造所内株式會社松村組出張所内
- 藤井 菊二君 西宮市上甲子園豊年町225
- 前田 善增君 住吉區平野西之町145
- 吉岡卯三郎君 (勤務先)株式會社中山製鋼所建築課
- 平尾、敏世君 神戸市湊東區東川崎町川崎重工工業株式會社造船設計部内
- 山内嘉兵衛君 兵庫縣御影町字宇柳1242の2
- 小西 一良君 西淀川區東塚本町1の62
- 大瀧 丈夫君 (勤務先)此花區下

福島 3 中央卸賣市場
庶務課主計係

田邊 正雄君 住吉區天王寺町2681
榊原 茂君 此花區春日出町下 1
の10
森 通君 (勤務先) 住宅營團
支所建設部工務第 1
課
久保 清盛君 三島郡味舌村字庄屋
118の3
田中庄太郎君 堺市北三國ヶ丘町七
丁206
白川 雄一君 吹田市千里天道
白川 泰君 同上
市川正三郎君 南區間屋町12
竹谷徳治郎君 住吉區萬代西 6 の 53
寺岡 眞君 東成區大瀬町 3 の 80
黒原 三二君 明石市右平塚町181
平塚 鈴吉君 府下三島郡高槻町大
字上田部891の 1
竹村 清君 (勤務先) 長谷部竹
腰建築事務所大阪事
務所
北川 憲君 東淀川區國次町275
中尾 保君 泉北郡高石町南896
岡田 文夫君 神戸市神戸區下山手
通 6 の 139

地 方 會 員

西村 隆君 香川縣坂出市新富町
市營住宅内
山中耕二郎君 和歌山市小野町 1 の
10
中村 隆慶君 名古屋市昭和區永金
町 1 の 20
池田 官治君 漢口特一區福路 5 號
原田 俊雄君 東京市目黒區中根町
206
黒澤 研君 (勤務先) 北京市内
三區弓絃胡同31北支
棉花協會内
古谷 忠清君 山口縣宇部市東區中
通四丁目
村中 義雄君 山口縣都濃郡富田浦
町東桶川984の2
仲 忠博君 (勤務先) 野村殖産
貿易株式會社不動産

部東京事務所

富松 助六君 天津市日本租界常盤
街17の 5 松本政雄方
高橋喜平太君 福岡市古小島町817
杉本 美夫君 東舞鶴市白屋朝來白
屋海軍宿舍氣付
國枝 幸男君 佐世保海軍建築部出
張所鹿兒島縣出水郡
出水町
平野 忠雄君 東京市芝區芝公園方
14の 2 (神奈川縣警
察部建築課)
松村 文甫君 東京市大森區馬込町
東 1 の 1383
杉田新五郎君 北海道空知郡砂川町
豊治石狩火力株式會
社内
岡野 金作君 東京市神田區錦町 3
の 7
鈴木 廣好君 (勤務先) 日本化成
工業株式會社大竹工
場
宇賀神行一君 新潟縣柏崎市大久保
帝國石油株式會社柏
崎鐵業所内 (帝國石
油株式會社)
中村四郎治君 東京市豊島區西巢鴨
2 の 1969
飯島 邦道君 北海道帶廣市西一條
南 7 の 19
熊谷道太郎君 東京市葛飾區鎌倉町
192
森田 康次君 札幌市北海道廳内都
市計畫委員會
黒瀬 健治君 廣島市舟入川口町39
6の 1
谷内 弘次君 和歌山市友田町 5 の
22
猪瀬幸太郎君 廣島市研屋町50大林
組支店內
天井 勇君 札幌市南一條西九丁
目14清水組北海道支
店內
安田 臣君 長野縣下諏訪町湯田
町
田中 綱君 埼玉縣川越市廓町

273

木田 延衛君 (勤務先) 株式會社
鳥藤
松林 晋一君 北京市霞公府 15 號
(福島公司支那本社
設計部)
今井 忠君 浦和市北浦和町東部
1054
岸 好雄君 京都府與謝郡栗田村
小田宿野株式會社淺
沼組出張所内
平尾 敏也君 神奈川縣鎌倉郡片瀬
町南濱
櫻本 清君 小倉市城野1728塚本
ナカ方
久保 正一君 岡山縣淺口郡連島町
字江長
砂 尙一君 横濱市中區本郷町 3
の 269
永江 豊彦君 戸畑市本町 3 の 747
株式會社大林組戸畑
出張所
杉原 良一君 熊本市健軍町株式會
社竹中工務店熊本出
張所
今井 忠君 埼玉縣浦和市針谷
1054
笠井駒之助君 名古屋市西區米田町
1716中央紡績株式會
社名古屋支店
玉木 一次君 東舞鶴市行永舞鶴海
軍建築部雇員宿舍
池永 恒男君 蒙疆張家口市東安大
街37號東亞電氣化學
工業股份有限公司
永田庄右衛門君 北京市内六區東安
門北沿42福德公司

特 別 賛 助 員

生駒 利次君 西淀川區西塚本 3 の
99
上田 終平君 造園設計施工監督、
農藥、肥料 (自營)
名取 嘉久君 名古屋市中種區田代
町村内92
高木 房吉君 東京市京橋區横町 3
の 5 村田商會内

中島 敏雄君 (勤務先) セメント
統制會大阪出張所
保田市兵衛君 金澤市上野本町(金
澤高等工業學校)
椎名 英治君 (椎名營業所) 西區
本田町通1の60(自
營)
(三力商會) 京都市
上京區小山西大野町
66(自營)
竹原 辰雄君 奈良縣添上郡櫻本町
堂前
普通賛助員
平田 廣次君 此花區四貫島霞町2
尾田 正智君 下關市觀音崎町88
岡本 辰義君 (勤務先) 逓信省經
理局管轄課
川崎吉之丞君 東京府北多摩郡昭和
町郷地239(藤木工務

店東京支店)
坂野 幸衛君 名古屋市昭和區川名
本町6の4
平野八十次君 兵庫縣廳警察部建築
課
田所 敏明君 旭區南島町768の47
弘成莊內
濱田 鴻君 八幡市大字穴生
長井才次郎君 京城府日之出町23
藤生 坂藏君 東京府北多摩郡三鷹
町野崎22(光重工業
株式會社管轄課)
杜 寶 廉君 奉天市沈陽區小南街
1段43杜寶春方
高平 徳次君 東京市芝區田村町4
の18松浦館內(株式
會社島藤)
吉岡 健君 (勤務先) 長谷部竹
腰建築事務所

宮原 市郎君 奉天市北陵區順天街
三段滿航整備工場社
宅內
吉田 利雄君 奈良縣生駒町北新町
713
今井 正雄君 西區土佐堀通2の2
株式會社清水組內
土午 孝君 水戸市外吉田村陸軍
航空通信學校教育隊
五中隊

死 亡

地方會員

三好喜三郎君 昭和17年5月21日逝
去
(謹んで哀悼の意を表す)

建 築 と 社 會

第25輯 第11號

毎月1回1日發行 定價 1冊 50錢(郵税2錢)
12冊 6圓(≠24錢)

昭和17年11月5日印刷 昭和17年11月10日發行

發行・編輯 戸 川 弘
印刷人

大阪市北區朝日ビル日本建築協會內
印刷所 新日本印刷有限會社

大阪市北區南錦町46番地

發行所 日本建築協會

大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル

電話長北濱(23)4501番(9)

振替口座大阪 39975番

日本出版文化協會會員番號222043

配給元 日本出版配給株式會社

東京市神田區淡路町二丁目九番地

禁 轉 載

本號に掲載せるものは一切これを無断にて
轉載し又は單行本に上梓その他の複製行爲
をなすことを禁ず。

●第二五集 第二一号 掲載広告一覽（掲載順）

竹原文泉社

日本竹筋工業所

米本栄商店

ライトラバー商会

日本陶織

三菱商事

矢橋大理石商店

南満建材工業所

建築金物商会

平松釣戸車製造所

協和製作所

大阪窯業セメント

萩工業

竹中工務店

大阪伊丹商店

淡陶

東洋リノリウム

東亜化工

小西勝太郎商店

椎名営業所